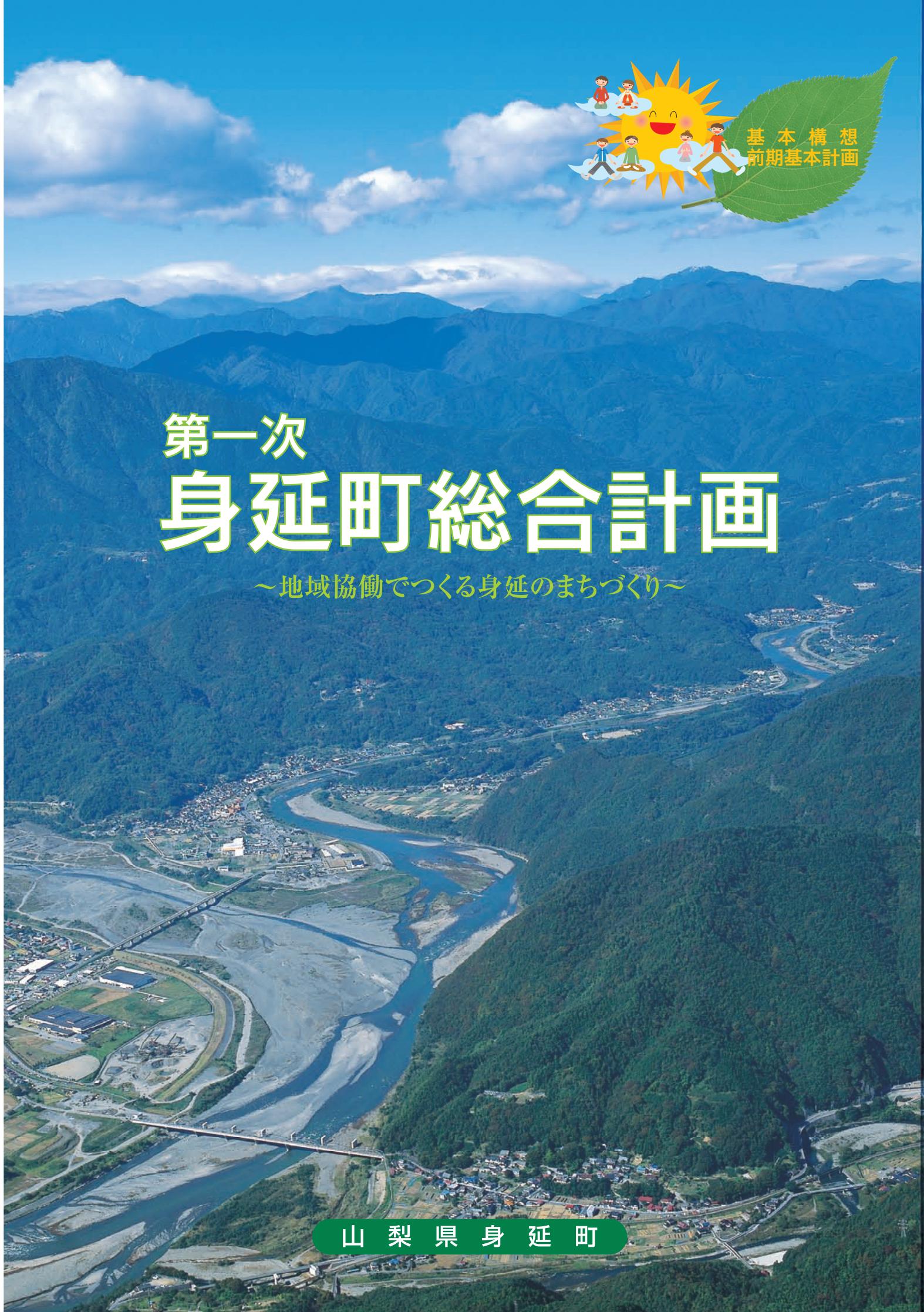




第一次 身延町総合計画

～地域協働でつくる身延のまちづくり～



山梨県身延町

ごあいさつ

平成 16 年 9 月 13 日に新生「身延町」が誕生いたしました。

合併後のこれまでのまちづくりにおいては、合併時に策定した新町建設設計画に基づき、「やすらぎと 活力ある ひらかれたまち」を将来像に据え、町民の皆様方のご理解とご協力を頂くなかで、行政サービスの維持・向上に向け全力を注いでまいりました。

今回お示しする第一次身延町総合計画は、その作成の過程で多くの町民の皆様のご意見やお考え等をお伺いしながら、これまでの新町建設設計画の基本方向や計画内容を十分に尊重しつつ、更に具体性や実効性などについて検討を加え、まちづくりを推進するための総合的な指針として、改めて策定いたしました。

そして、その将来像を町民憲章の理念を踏まえながら新町建設設計画と同様に「やすらぎと 活力ある ひらかれたまち」としました。

少子高齢化や過疎化、財政状況など、厳しい現実はありますが、中部横断自動車道の早期完成や合併による地域資源の充実など、地域づくりに向けての好材料も多く挙げられます。

新生身延町の第一次の総合計画にあたる本計画の策定を契機として、「やすらぎと 活力ある ひらかれたまち」身延町のまちづくりに向け、新たな気持ちで邁進する決意でございます。

町民の皆様と行政が力を合わせて進める新たなまちづくりに向けて、皆様のご理解とご協力を、心よりお願い申し上げ、第一次身延町総合計画策定にあたってのご挨拶とさせて頂きます。

身延町長 依田光弥



■■ 町長あいさつ

■■ 第1部 序 ~身延のまちづくりを考える

第1章 総合計画の趣旨

1. 策定のねらい	001
2. 構成と期間	003

第2章 身延町のまちづくり課題

1. 取り巻く社会の動向	004
2. 地域概況	008
3. 町民の意向	015
4. まちづくりの主要課題	020

■■ 第2部 基本構想 ~身延のまちづくり目標を定める

第1章 まちづくり将来像

1. 目指す将来像	024
2. 将来人口	026
3. 土地利用と機能整備の方向	028

第2章 まちづくり戦略プロジェクト

1. 戦略プロジェクトの意義	033
2. みのぶ元気・仕事おこし	034

第3章 まちづくりの分野施策の方針

分野別施策の体系	039
1. 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉）	041
2. うるおいの環境を保全する（環境保全）	041
3. 発展の活力をつくり出す（基盤・産業）	042
4. 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）	043
5. 協働のまちづくりを進める（交流・協働・行財政）	044
基本構想の体系図	045

第3部 前期基本計画 ~身延のまちづくり施策を定める



第1章 暮らしの環境を改善する (生活・健康・福祉)

第1節 福祉のある暮らし

1. 地域福祉の強化	047
2. 高齢者福祉の充実	050
3. 子育て支援	053
4. 障害者自立への支援	055

第2節 快適な暮らし

1. 住宅・宅地の整備	057
2. 水道施設の整備	059
3. 下水道施設の整備	061

第3節 安心な暮らし

1. 防災対策の強化	063
2. 保健・医療の充実	065
3. 消防・救急の充実	069
4. 交通安全対策の充実	071
5. 防犯対策の充実	073

第2章 うるおいの環境を保全する (環境保全)

第1節 みどりの継承

1. 自然・みどりの保全	075
2. 自然との共生	077

第2節 環境の保全

1. ごみ処理・リサイクル	079
2. 環境衛生・美化活動	082

第3節 美しい景観と憩いの環境

1. 景観の形成	084
2. 公園・憩いの空間整備	086

第3章 発展の活力をつくり出す (基盤・産業)

第1節 基盤の強化

1. 土地利用と開発	088
2. 交通網の整備	091
3. 集落の整備	096
4. 地域情報化の推進	098

第2節 産業の振興

1. 農林業の振興	101
2. 商業の振興	106
3. 工業の振興	108
4. 地場産業の振興	110
5. 観光の振興	112

第3節 産業間連携と就労環境

1. 新たな事業おこし	116
2. 就労環境の充実	118

第4章 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）

第1節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実	120
2. スポーツの振興	123

第2節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実	125
2. 青少年の育成	128

第3節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開	130
2. 歴史と文化遺産の継承	132

第5章 協働のまちづくりを進める（交流・協働・行財政）

第1節 多様な交流の力をいかす

1. 町内外の交流の展開	134
2. 国際交流の展開	137
3. 定住・新定住の促進	139

第2節 住民が主体となる

1. コミュニティ活動の展開	141
2. 男女共同参画	143
3. 住民と行政との情報交流	145
4. 地域協働のまちづくり	147

第3節 行財政改革を進める

1. 行政運営の効率化	150
2. 財政運営の健全化	152
3. 広域連携の推進	154

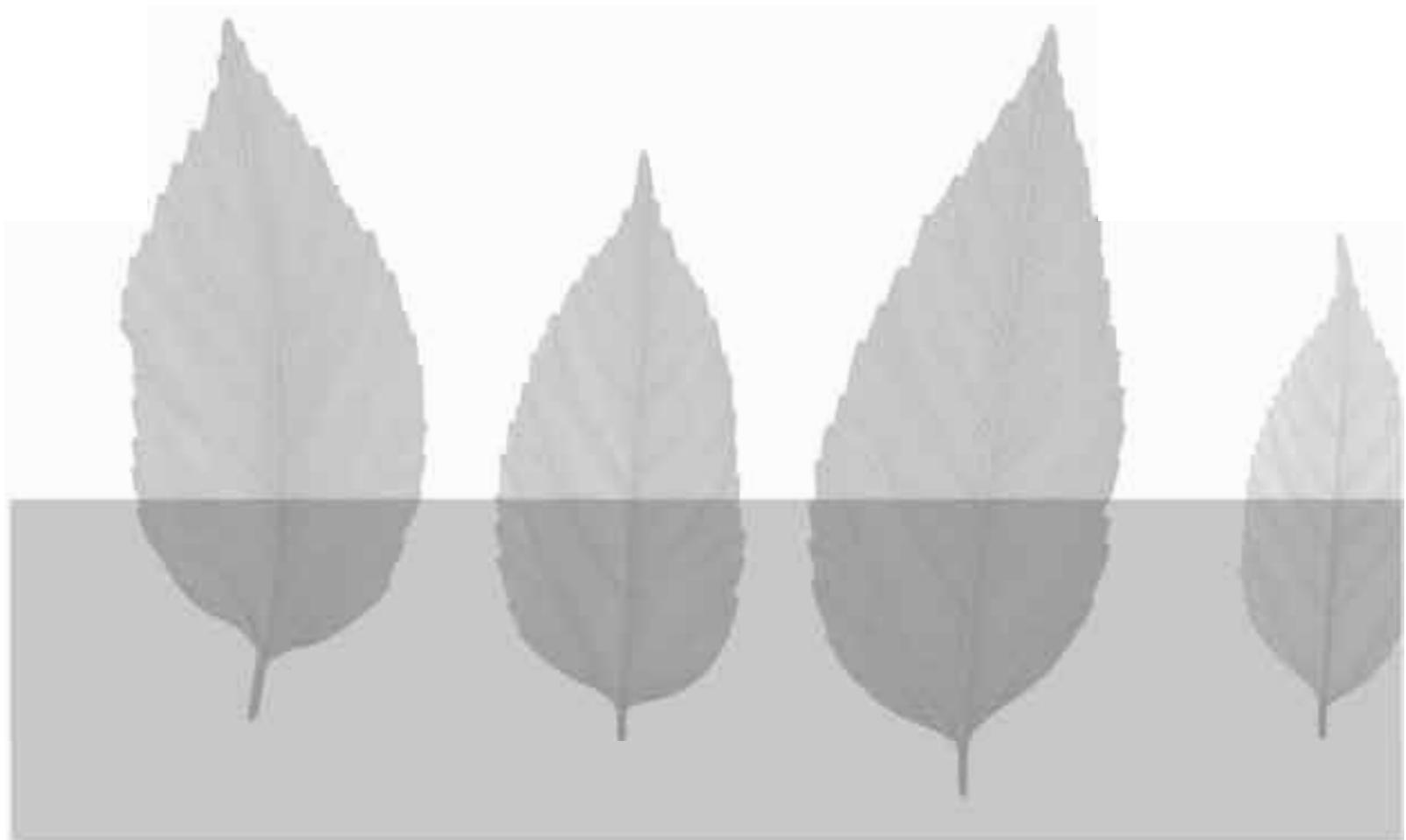
III 資料編	157
---------	-----

注)「基本構想」で設定したまちづくり戦略プロジェクトに特に関連する施策は、計画文書の【施策】において、施策末尾に（★）を付けて表しています。



第1部 序

～身延のまちづくりを考える



第1部 序 ~身延のまちづくりを考える

第1章 総合計画の趣旨

1. 策定のねらい

本計画は、地方自治法に定められた身延町の合併後第一次にあたる総合計画であり、合併後の身延町の現状と課題を改めて見直し、取り巻く環境変化に対応するまちづくりの在り方、今後10年における身延町の目標と活性化の仕組みや過程を表す総合計画です。

平成16年9月13日、旧下部町・旧中富町・旧身延町が合併し、新たに身延町が誕生しました。新たな身延町では、合併において旧3町の合併協議会の協議と合意のもとに策定された「新町建設計画」(平成16年3月)をこれまでのまちづくり指針にしています。本計画は、「新町建設計画」の基本方向や計画内容を十分に尊重しつつ、具体性や実効性などについて検討を加え、まちづくりを推進するための総合的な指針として策定するものです。

本計画では特に、合併後の様々な新たな課題や住民ニーズへの対応を強化とともに、広範となった町域が保有する資源を地域の連携でいかし、町域の均衡ある発展と一体感を醸成していくことを重視します。また、自治体を取り巻く厳しい財政状況の中で、着実な行政運営を推進するとともに、個性的で元気なまちにするため、多様な主体の参画により公共的サービスを提供していく「新しい公共空間の形成」を重点とする自治体経営を基本にします。そのため、「行財政改革」(行政内部の変革)を重視した計画とするとともに、住民と行政が連携し、分担してまちづくりを進めていく「地域協働」と「住民自治」(住民と行政の関係の変革)の在り方を示す計画とします。

(1) 総合計画の・性格

- ①身延町のまちづくり、地域運営の最上位に位置する計画となるものです。
- ②身延町が目指す目標とまちづくり推進及び行政運営の指針を示します。
- ③住民や企業等民間における、まちづくり活動への主体的な参画のための方向性を示すなど、行政とともに進めるまちづくりの指針となるものです。
- ④国・県等に対しては、本町に関連する計画や事業を実施するにあたって、身延町のまちづくり指針として示すとともに、本計画の実現に向けての協力を要請するものです。

(2) 総合計画と新町建設計画

- ①総合計画は、地方自治法第2条第4項で「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とされています。一般には基本構想とこれに基づく基本計画・実施計画で構成する総合計画を意味しています。
- ②新町建設計画は、市町村の合併に関する法律（合併特例法）に基づき、旧町が合併するための判断材料となったものであり、また、合併に伴う財政支援措置を有効に活用するための計画であり、県知事との協議を経て法定の合併協議会において策定されたものです。
- ③合併後の市町村は、建設計画を尊重して基本構想（総合計画）策定に着手することとされています。

(3) 「新しい公共空間の形成」と「地域協働」・「住民自治」

- ①「新しい公共空間の形成」とは、公共的サービスは行政が担うべきものという従来の考え方から、地域において担い手となりうる多様な主体（住民、コミュニティ組織、各種団体、NPO*）、企業等）の参画を得て、行政と協働して公共的サービスを提供していく仕組みに変革していくことです。
- ②「協働」は、「同じ目的のために、協力して働くこと」であり、「地域協働」とは、「住民があ互いに、そして住民と行政が、それぞれが持つ特性をいかしながら、補完しあい、協力して、地域課題の解決にあたること」です。
- ③また、地域協働を進めるためには「住民自治」の強化が不可欠となります。地方自治の二つの柱である「団体自治（町行政）」と「住民自治（町民）」の在り方を再考しなければなりません。
- ④「住民自治」とは、「地域・コミュニティの事柄・問題は、まず、地域の人々がみんなで考え、責任を持って決定し、解決を主導していくこと」であり、住民が町長や町議会議員を選挙し、施策の決定と実施をゆだねる間接的行政参加に加えて、住民が直接自分たちの力をもつといかし、行政と協働していく新しい仕組みが必要です。
- ⑤このような協働の意義を地域みんなで共有することから「協働のまちづくり」は始まります。「地域協働」には、住民と行政の協働、住民があ互いの理解のもとに支え合い、協力しあう住民相互の協働という二つの場面があります。
- ⑥この「地域協働」を進めることによって、「団体自治」と「住民自治」がバランスのよい両輪となり、まちづくりを進める地域の力は高まります。

*） NPO: Non Profit Organization（利潤を分配しない組織）の頭文字をとったもので、通常、民間非営利組織と呼ばれています。株式会社や営利企業とは違い、通常は収入から費用を差し引いた利益を関係者に分配せず、次の活動の費用についていきます。1995年に起きた阪神大震災で、NPOの活動が社会の注目を集め、それをきっかけとし、1998年12月1日に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されました。

2. 構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」、「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

身延町を取り巻く環境変化、町の特性と課題を踏まえ、目指すべき目標を定め、まちづくりの方向を示します。また、将来像の実現に向けて先導的に取り組むべき施策群を戦略プロジェクトとして明示します。

平成19年度（2007年）を初年度とし、平成28年度（2016年）を目標年度とする10箇年計画とします。

(2) 基本計画

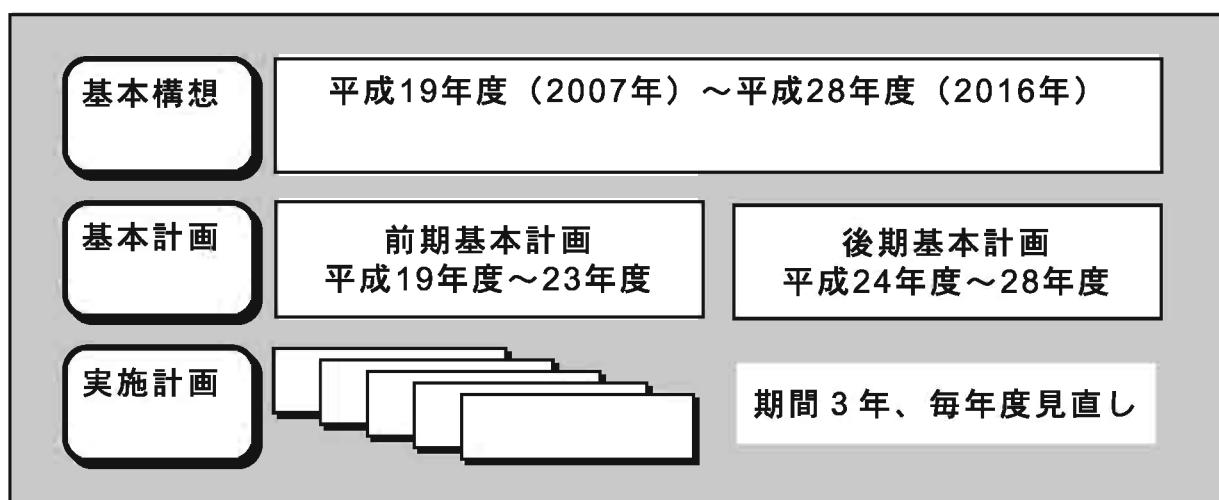
基本構想で定めた目標とまちづくりの方向を踏まえて、その実現に必要な施策を体系的に定めます。行政が主体となって進めるべきもの、支援するもののほか、住民の活動や民間活力で進めるべきものへの期待や働きかけ、国・県等への要望事項なども加えた内容とします。

基本計画は、平成19年度（2007年）から平成23年度（2011年）の5箇年を前期基本計画とし、平成24年度（2012年）から平成28年度（2016年）の5箇年については、前期計画の進捗状況や施策・事業の評価、成果等を踏まえ、後期基本計画として改めて策定します。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策の具体化を図るため、施策の優先度や実効性に基づき、実施時期、具体的な事業内容、事業量などを計画化する事業計画であり、財源内訳を明らかにし、毎年度の予算編成の指針とします。

実施計画は、計画・事業実施・評価・改善の循環を基本にして、財政計画や行政評価システムの運用と密接に連動させます。計画期間は、3箇年とし、各年度の財政状況、事業の進捗状況や実施成果に対応して、年度ごとに弾力的な見直しと調整を加えていくローリング方式により進行管理を行います。



第2章 身延町のまちづくり課題

1. 取り巻く社会の動向

(1) 人口減少・少子高齢化

①人口減少社会

我が国の総人口は、平成18年にピークに達した後、継続的な減少に転じることが予測されており、人口の持続的な増加が終わり、人口減少過程に入ろうとしています。人口減少は、経済や社会に様々な深刻な影響をもたらすものと懸念されています。

②少子高齢化

我が国では、世界の先進国の中でも類をみない速度で、高齢化が進行しています。平成17年国勢調査（総務省速報値）では、高齢化率が21.0%となり、超高齢社会^{*)}に移行しています。

また、未婚化・晩婚化傾向が進むなか、全国的に急速な少子化が進行しています。国における平成17年度の合計特殊出生率^{*)}は、1.25人となり、過去最低を更新しました。この数値は、先進国の中でも最も低い水準であり、我が国の少子化の進行が極めて深刻な状況となっていることを示しています。

(2) グローバル経済の中での地域産業

①経済のグローバル化

世界における経済的な結びつきが強まるなか、我が国の産業構造も、国際化の影響を受け、大きく再編していくことが求められています。特に、製造業においては、海外生産拠点へのシフトによる国内産業の空洞化が進んでおり、従来の企業誘致中心の産業振興は難しい状況にあります。

②地域間競争の激化

地域自らの創意工夫を發揮したまちづくりが全国各地で進むことにより、地域産業においても地域間競争の激化が予想されています。地域経済においては、工場等の誘致や公共事業依存からの脱皮が課題となります。特に、地域が保有する技術や資源を効果的にいかし、産業間を結び付け、新たな情報と技術を加えて、地域の創意で付加価値を生み出していく内発型の産業づくりがより重要になってきます。

*）超高齢社会：国連の報告書等で使用されていることから一般的になつた用語で、高齢化社会＝高齢化率7%～14%、高齢社会＝同14%～21%、超高齢社会＝同21%～とされています。なお、日本は昭和45年に高齢化社会に、平成14年の時点で高齢社会に至っています。

*）合計特殊出生率：期間合計特殊出生率のこと、1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値に相当します。

(3) 環境に配慮した生活

①環境意識の高揚

世界の人口増加は、オゾン層の破壊や温暖化の進行など、地球の環境に大きな影響を及ぼし、人類の生存に関わる地球環境問題はより深刻化しています。そのため、二酸化炭素等温室効果ガスの排出量の削減目標と森林などによる吸収量の算入を定めた国際的な取り決めである京都議定書に基づいた取り組み^{*)}が進められています。

こうした中で地球規模の環境保全に対する人々の意識は高まり、身近な環境問題に取り組む活動が活発化してきています。

②環境保全

大量消費・大量廃棄の生活の現状を見直し、環境負荷（環境に及ぼす悪影響）の低減への様々な取り決めや規制対策が本格化し、持続可能な循環型社会づくりが進められています。省エネ対策、ごみの減量化・リサイクルの強化など廃棄物処理をはじめ、製造者や住民一人ひとりの日常的な環境保全への取り組みがより重要となっています。

また、太陽光や風力などの自然エネルギー、廃熱利用や廃棄物利用など資源を有効活用するローカルエネルギーの利用促進への取り組みも更に進むことが予想されます。

(4) 本格的なICT^{*)}社会

①情報技術の進展

デジタル技術や光ファイバーなど情報通信技術の進歩と基盤整備の推進により、高速で大容量の情報通信が本格化し、情報を多様な形態で、いつでも・どこでも・何でも・だれでも利用できる社会が実現します。

②情報管理と活用

情報通信技術の急速な普及に伴い、インターネットを利用した様々なサービスが提供されることによって、生活が便利になる一方で、情報への不正アクセスなどによるハイテク犯罪の脅威・個人情報の流出・プライバシーの侵害などの危険性が急速に増加しています。また、情報へのアクセスに関する能力の違いなどに起因する個人や地域間の情報格差の拡大などが懸念されており、情報活用能力の向上が求められています。

*) 京都議定書に基づいた取り組み：京都議定書は、気候変動枠組条約に基づき、1997年に京都市で開かれた地球温暖化防止京都会議で議決した議定書です。本町においても「身延町地球温暖化対策実行計画」を策定し、京都議定書で定めた二酸化炭素等排出量の大幅な削減目標（1990年比マイナス6%）の達成に向けた取り組みを行っています。

*) ICT：IT（情報技術）にCommunication（コミュニケーション）を加えた表現です。ITインフラの整備から情報を「いつでも、どこでも、何でも、だれでも利用できる社会」に移行する中で、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増すことから、ITに代わりICTが用いられています。

(5) ライフスタイル・価値観の多様化

① ライフスタイルの多様化

ICT社会の進展、経済・文化のグローバル化、女性の社会参加の進展などを背景に、人々のライフスタイルは多様化しています。このような中で、だれもが豊かさを実感できるようにするために、社会を構成するあらゆる人々にとって暮らしがしやすい、ユニバーサル・デザイン^{*)}の考え方方に立った社会づくりを進めていかなくてはなりません。また、生涯学習活動、ボランティア活動など、だれもが自己実現できる機会の充実は、住民主体のまちづくりに欠かせない要素になります。

② 質的な豊かさ志向

物よりも、精神的な心の豊かさ、そして質的な向上を求める欲求がますます高まり、健康、安全、ゆとり、自然、文化、余暇などへの志向が今後も更に強まることが予想されます。また、個性化を求める志向がより拡大し、田舎暮らしを求めるニーズなど多様な価値観に対応できる地域環境、特にそれぞれの地域で暮らす魅力を住民が実感できる環境整備が求められます。

(6) 生活の安全の確保

① 防災・防犯のまちづくり

近年、世界的な規模で地震などの自然災害、テロなど的人為的災害が発生しており、我が国においても東海地震^{*)}等のプレート型地震が発生する可能性が高く、大きな被害の発生が懸念されています。また、全国的に犯罪が多発、多様化しており、生活の安全の確保は全国的な課題となっています。

このような中で、災害に備えた危機管理体制の充実強化と危機管理意識の浸透を図っていくとともに、自主防災対策の強化をはじめ、犯罪防止への意識を高めて地域ぐるみの防犯活動に努め、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要になっています。

(7) 地域間交流と連携

① パートナーシップ

地域活性化に向けて、異なる地域相互が交流・連携し、協力していくパートナーシップの地域づくりが求められています。行政枠を越えた地域間交流、連携事業の推進、また、国際化対応の地域づくりが必要です。

② 交流の力

*) ユニバーサル・デザイン：文化・言語の違い、老若男女といった差異、障害・能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいいます。できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることが基本コンセプトです。

*) 東海地震：静岡県西部・駿河湾一帯を震源とするプレート型地震で、マグニチュード8クラスの強い揺れが起り、大きな被害が起きると想定されています。本町は震源とされる駿河湾に地理的に近く、東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されています。

地域の人材や資源のみならず、地域外の力を有効に活用する交流ネットワークを形成し、交流人口を地域振興にいかすことが重要であり、基盤となる交通や情報網の整備、交流企画の推進、多様なパートナーフィーリングが求められています。

(8) 地方分権における主体的なまちづくり

① 地方分権

国と地方の関係を見直すことを目的とした地方分権一括法が施行され、福祉・文化・教育・産業・生活環境など様々な分野における行財政の権限や責任を、国から地方公共団体に委譲していく地方分権とともに、三位一体改革^{*)}などが進みつつあります。

しかしながら、権限委譲に見合う財源配分は不十分で、自主財源の確保も困難になり、自治体の財政運営は極めて厳しい状況が続くことが予想されています。また、様々な分野における地域課題が顕在化し、行政への期待もますます高まると考えられます。

② 自治体経営と住民自治

地方分権の進展に対応しうる地域づくりの仕組みが求められています。地方自治体は、これまで以上に自立性を高め、限られた財源と人材を有効に活用する行財政改革を一層推進するとともに、地域住民・コミュニティ組織・各種団体・NPO・企業など、多様な主体が参画し、連携と分担で公的サービス分野を担っていく地域協働型の自治体経営に変革していく必要があります。

また、地域住民自らが、創意工夫をもって地域課題の解消に主体的に取り組んでいく住民自治の強化が重要となってきています。地域に密接なコミュニティ活動の充実を図るとともに、住民自治組織としての機能が発揮される仕組みが必要です。



「私のまち 身延町の未来」応募作品（小学5・6年生）

^{*)} 三位一体改革：国庫補助負担金の改革、財源移譲を含む財源配分の見直し、地方交付税の見直しの三つを内容として、国が進める財政改革のことです。

2. 地域概況

(1) 位置と地勢

山梨県南部に位置する身延町は、 304.83km^2 の面積を有し、森林が約8割を占めています。町の中央を北から南に日本三大急流の一つである富士川が流れ、その支流である早川、常葉川など多くの中小河川が流れ込んでいます。

富士川をはさんで東西に急峻な山地が連なり、平坦地は、富士川沿いとその支流の中・下流域に広がり、比較的まとまった集落や農地を形成しています。山間部の中小河川沿いには、中小集落が散在し、周辺に農地がひらかれています。

(2) 自然

本町には、日本列島の成立にかかわるフォッサマグナ（中央地溝帯）の西端をなす糸魚川静岡構造線が位置しており、数多くの貴重で多様な地形・地質、さらに多様な動植物相を有しています。また、本栖湖をはじめとする富士山の眺望地、山々と渓谷が織りなす四季の美しい景観を誇っています。

本町では、このような価値の高い自然資源をいかすため、エコツーリズム^{*)}への関心の高まりなどを背景にしたフィールドミュージアム^{*)}づくりを目指しており、新たな観光志向や滞在型観光の受け皿として、さらには地域住民がインストラクターやガイドとして参画する地域の魅力づくりとして期待されています。

また、本町を含めた富士山周辺自治体と山梨県、静岡県が中心となり、富士山世界遺産登録に向けた活動を進めています。

(3) 歴史

町域に人々が居住し始めたのは縄文時代と考えられ、町内にその遺跡が発見されています。身延山は、1274年に波木井郷の領主、波木井氏の招きにより日蓮聖人が庵を結んだことに始まり、日蓮宗総本山として年間120万人を超える参拝客が訪れています。

戦国時代のこの辺りは、富士川流域の河内地域として、武田氏の親族、穴山氏が支配する地域となり、下部温泉は武田信玄公の隠し湯とされていました。

それ以前の身延山開山の頃の下部温泉は「下部の湯治場」として諸国に知られており、現在は国民保養温泉地に指定され、身延山とともに観光拠点となっています。また、穴山氏の大工番匠の保護統制政策により、職業集団である下山大工が育成され、明治時代まで下山大工の伝統が継承されました。

湯之奥の中山金山は、日本における初源的山金山の形態を示し、鉱山技術史の視点からも重要な位置付けにあり、「甲斐金山遺跡」として、国の史跡指定を受けています。

^{*) エコツーリズム}：特有の自然や生活文化についての知識を得て、体験や学習等をする旅です。実地での体験や学習を通じて、自然や文化の保護の意識、資源の持続と保全への責任をはぐくむことが特色です。

^{*) フィールドミュージアム}：地域の個性ある資源・施設を体験や学習の場としてネットワークし、地域全体を屋根のないミュージアム（博物館や美術館）として活用する考え方です。体験や学習の解説・案内者の提供が重要になります。

地場産業である西嶋和紙は、武田信玄公に手すき和紙を献上したことが始まりとされ、以来、画仙紙や書道紙として高い評価を得て伝統技術を守り続けています。

明治時代の本町の区域は、12村で構成しており、その後の昭和29年から31年には、旧下部町、旧中富町、旧身延町がそれぞれ誕生し、平成16年9月13日、新・身延町に至っています。

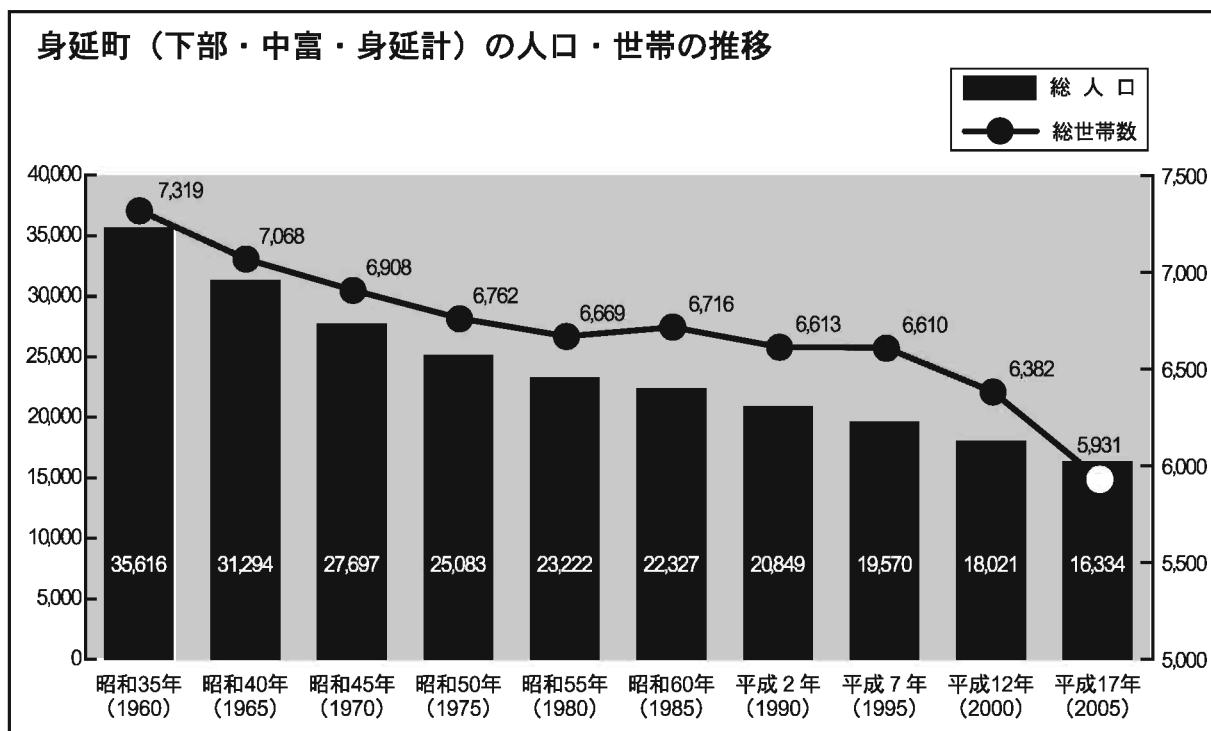
(4) 人口

昭和35年には旧3町合わせて35,616人（国勢調査）であった人口は、我が国の高度成長期に伴い都市部への流出が進み、昭和40年代にかけて大幅な減少が続きました。高齢化の進展も著しく、現在でもなお減少が続き、過疎の地域構造下にあります。

平成17年国勢調査では、16,334人（総世帯数5,931）となり、近年の5年間ごとの減少率をみると、人口減少幅が拡大傾向を示しており、さらに世帯数においても、減少幅が拡大するとともに、高齢者世帯が増加しています。

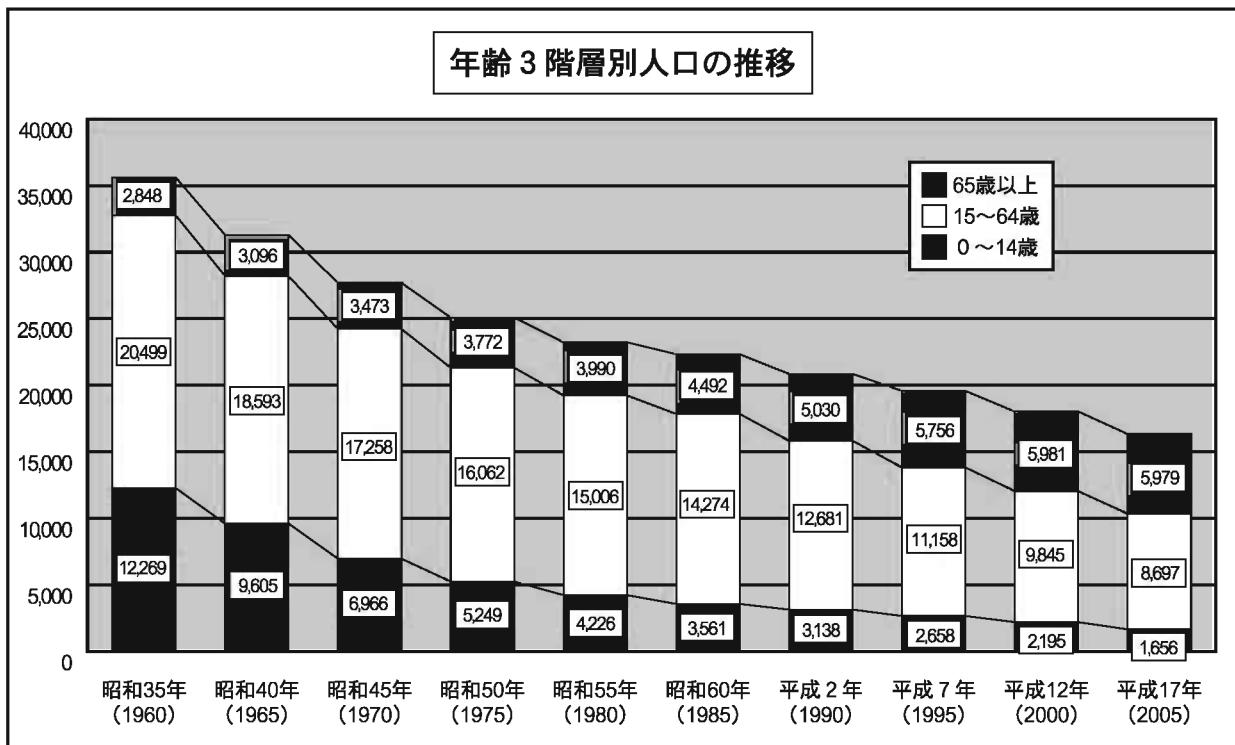
年齢階層別では、少子・高齢化を顕著に反映し、年少人口の減少、老人人口は拡大し、平成17年には高齢化率36.6%に達し、超高齢社会に至っています。このような状況の中で、定住の促進対策、特に子育て世代の定住をいかに図るか、また、高齢者世帯の比率が高い山間集落の暮らしの環境改善が大きな課題となっています。

人口・世帯の推移



資料：国勢調査

年齢3階層別人口の推移



資料：国勢調査

高齢者世帯の状況（平成12年）

	一般世帯	高齢者世帯		3世代世帯	その他世帯
		高齢夫婦世帯	高齢単身世帯		
身延町	6,352	982	888	1,135	3,347
構成比(%)	100.0	15.5	14.0	17.9	52.7
山梨県	307,916	26,510	19,056	43,651	218,699
構成比(%)	100.0	8.6	6.2	14.2	71.0

資料：国勢調査

(5) 交通

本町の広域的な交通幹線は、富士川沿いにJR身延線（町内8駅）、国道52号、富士五湖方面に延びる国道300号で構成されています。県道と町道は、これら広域幹線をつないでおり、また、支線として険しい地形を縫うように道路網を形成しています。

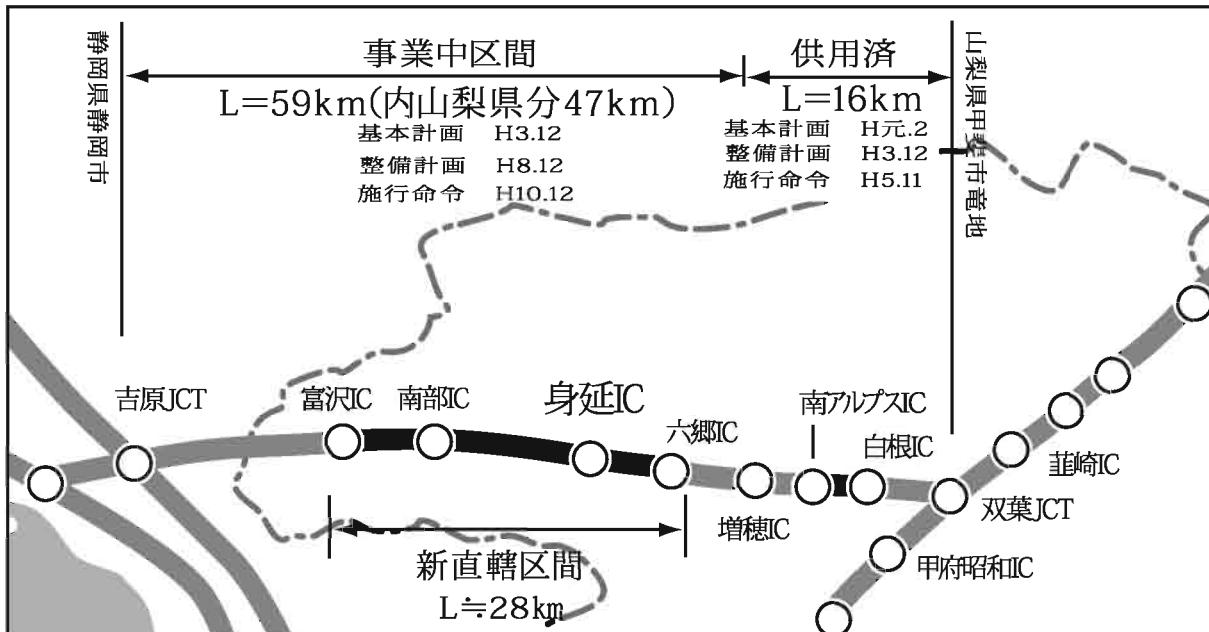
これらの交通網は、住民の日常生活や経済活動の生命線となっていますが、いずれも急峻な地形を切り開いていることから、雨量通行規制を受けやすく、特に国道の防災工事の促進や通行止めの際のバイパスとなる道路の整備などによる改善が継続的な課題となっています。また、本町は富士川により東西に二分されており、富士川に架かる6箇所の橋梁は交通の重要基盤となっています。しかし、現在架け替えを実施している1橋を除いては老朽化が著しい状況にあり、耐震性も備えた橋梁への整備を進める必要があります。

中部横断自動車道の建設が概ね10年後の全線開通を目指して進められています。中部横断自動車道は、静岡県静岡市清水と長野県佐久市を結ぶ高速道路

(高速自動車国道)で、本町域のルートに当たる六郷～富沢間は、富士川左岸を通り、新直轄方式^{*)}で建設されることが決定され、町内へのインターチェンジの設置が予定されています。

中部横断自動車道の開通は、沿線各地を結ぶ走行時間の大幅な短縮、災害時等の輸送ルートの確保、広域観光の振興など大きな効果が期待されますが、既存国道等の通行車両の減少による地域経済へのマイナス面も懸念されています。中部横断自動車道の波及効果を地域活性化にいかしていく取り組みを着実に進めなければなりません。

中部横断自動車道



(6) 就業と産業

本町の就業構成は、農業を中心とした第一次産業の大幅な減少が続いており、町外への通勤による就労も含め第二次産業の比率が拡大から減少傾向に転じ、第三次産業の比率は拡大を続けています。なお、人口の減少に対応し就業者数は減少しており、また、人口の高齢化を背景に就業率（15歳以上人口に対する就業者の割合）は低下を続けています。

基幹的な産業であった農業においては、自給型兼業農家が主となり、従事者の高齢化、さらに鳥獣害の増加に伴って、遊休農地や荒廃農地が拡大しています。林業は、厳しい経営環境の中で林家数が減少し、保育管理の行き届かない森林が拡大し、防災面からも森林の荒廃が懸念されています。このように今後の農林業の在り方が大きな課題となっています。

工業においては、下山の身延工業団地や峠南地域中核工業団地への企業進出により、雇用の場の拡大、地域経済の一翼としての役割を担ってきましたが、より迅速な物流が求められる中で、交通条件の改善が課題となっています。西嶋の西

^{*)} 新直轄方式：道路公団の民営化後の新会社による整備の補完措置として、国が高速道路を整備するため導入された制度です。国が4分の3、地方（都道府県）が4分の1の割合で事業費を負担し整備するもので、通行料金は原則無料となります。

嶋和紙、久那土の印章業は、地場産業として伝統技術が継承されていますが、従業者の高齢化などにより、生産量が減少しており、厳しい経営環境にあります。

商業は、JR身延駅前、身延山門内、下部温泉、さらに国道52号沿いのなかとみ和紙の里周辺や飯富への新たな商業立地がみられ、商業集積地となっています。しかし、依然として甲府市周辺の大型店への購買力の流出が続いている。

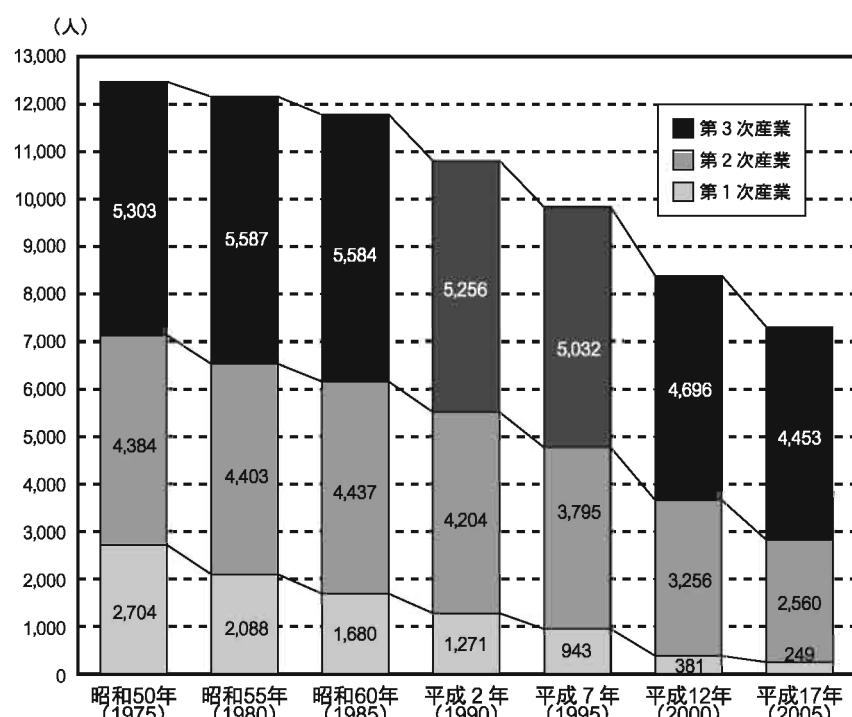
商業機能は、定住環境の充実において重要であり、また、観光振興面とも効果的な連携が必要とされています。商工会では、ポイントカード加盟組織の拡大など町外への購買力流出への対策を推進するとともに、観光と連携した特産品開発など、消費拡大に取り組んでいます。

観光は、本町を代表する身延山(年間約120万人の観光入込客)と下部温泉(年間約17万人の宿泊客)のほか、甲斐黄金村・湯之奥金山博物館、富士川クラフトパーク、なかとみ青少年自然の里、なかとみ和紙の里、本栖湖、富士川、富士山の眺望を誇る山岳トレッキングコース、道の駅しもべ、みのぶゆばの里、一色のホタルの里などが観光ポイントになっており、誘客イベントも数多く実施されています。

近年の体験志向の高まりを背景に、富士川クラフトパークやなかとみ青少年自然の里などでは各種体験メニューを提供しており、また、特産曙大豆の枝豆オーナー制度、ゆばづくり、味噌づくり体験、さらに都市部住民との交流を通じて、農地や農業体験の場の提供など、農業振興と連携する取り組みを進めています。

多様な資源を有する本町において、観光・交流客を拡大する可能性は高く、資源相互の連携による観光プログラムの開発など観光魅力を強化し、観光や交流に関連して経済効果を生む仕組みづくりなどが期待されています。

産業別就業人口の推移



資料：国勢調査、分類不能は含まない

就業人口の推移（人・%）

	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	昭和12年 (2000)	昭和17年 (2005)
就業者総数	12,408	12,079	11,711	10,742	9,770	8,338	7,275
対15歳以上就業率	62.6	63.6	62.4	60.7	57.8	52.7	49.6
第1次産業	2,704	2,088	1,680	1,271	943	381	249
構成比	21.8	17.3	14.3	11.8	9.7	4.6	3.4
第2次産業	4,384	4,403	4,437	4,204	3,795	3,256	2,560
構成比	35.3	36.5	37.9	39.1	38.8	39.1	35.2
第3次産業	5,320	5,588	5,594	5,267	5,032	4,701	4,466
構成比	42.9	46.3	47.8	49.0	51.5	56.4	61.4
(分類不能)	(17)	(1)	(10)	(11)	(0)	(5)	(13)

資料：国勢調査、第3次産業に分類不能を含む

（7）集落・自治活動

本町の行政区（概ね集落に相当）は153区、区のもとに648組が組織され、町からの諸連絡が行われるとともに、各種の自治活動組織の単位となっています。また、旧身延町や旧中富町では区長会が、旧下部町では行政連絡員会が組織され、町から区への情報提供や各種会議等が行われるとともに、各区の情報交換の場となっています。さらに各区からは町への各種要望事項等が提出されています。

なお、組や区などの自治組織の行政に対する役割、組織系統、組織の運営方法、組織の呼称等については、旧町それぞれに相違があり、平成18年度からは、「身延町区長及び組長設置等に関する規則」を施行して機能の明確化や組織系統の統一を進めています。

コミュニティ活動の基礎となっている公民館組織は、中央公民館（下部開発センター）を頂点として、旧町単位に3地区館が、地区館のもとには分館が、さらにその下には概ね行政区（集落）単位に集落館が配置され、公民館活動が行われています。区や組などの組織においては、これらを単位として、道路愛護や清掃活動などの自治活動や相互扶助活動が行われています。

しかし、山間地の集落では、過疎と高齢者世帯の増加が著しく、空き家も増え、集落機能の維持ができなくなりつつあるところもあり、集落及び自治活動組織の再編も検討していく必要があります。また、山間地の集落では、道路、衛生、救急医療、防災、鳥獣害など生活環境の改善に多くの課題を抱えています。

なお、町民と行政の情報共有の強化、旧3町の情報格差の是正を目指して「身延町情報化計画」を策定しましたが、合併前から町営で運営しているSCT（下部コミュニケーションテレビ）と民間のCATVとの調整などの課題が残されています。

行政区（集落）数、公民館組織の現状

	行政区（集落）	組数	地区館	分館	集落館
旧下部町	79	207	1	3	61
旧中富町	32	186	1	5	29
旧身延町	42	255	1	4	39
身延町計	153	648	3	12	129

(8) 防災・防犯

本町は、東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、震源とされる駿河湾に地理的に近いため、大きな被害の発生が懸念されています。山梨県がまとめた東海地震による被害想定^{*)}では、本町が県内市町村で最も多い死者数が発生するおそれがあるとされ、町民の関心も非常に高まっています。過去における大地震発生のサイクル等を踏まえると、地震の発生が近づいていると考えられ、その備えが大変重要となっています。

特に、本町は急峻な地形、富士川沿いの中小河川、点在する集落など災害を受けやすい条件下にあり、加えて高齢化が著しく進んでいる集落状況などから、災害時にあける、住民の生命と財産の保護が重要な課題となっています。

さらに、本町は富士山麓の本栖湖西岸を町域としており、富士山火山災害への対応^{*)}の強化も求められています。

こうした状況下において、町では「身延町地域防災計画」を策定し、災害の被害を最小限にとどめるべく、予防対策、応急対策などを定めていますが、今後とも防災対策の推進はもとより、自主防災組織を中心に地域や各戸における災害への備えや個人の防災意識を高めることが一層重要となっています。

本町は合併に伴い、市川警察署（旧下部町）、鰍沢警察署（旧中富町）、南部警察署（旧身延町）及び富士吉田警察署（旧下部町の本栖湖地区）の4警察署の管轄下となりました。山梨県警察本部では、県内で大きく進んだ市町村合併を一つの契機にして、管轄区域の抜本的な見直しなどを盛り込んだ警察署の再編整備計画を策定し、平成19年4月から実施することとしています。

再編計画によると、本町は南部警察署が管轄する計画（本栖湖地区は富士吉田警察署）が示されていますが、防犯防災、緊急事態への速やかな対応、申請・許認可事務への利便性など、広い町域を有する地理的条件を勘案する中での再編整備が必要となっています。

*）東海地震による被害想定：平成17年5月に公表した山梨県独自の被害想定をまとめたもので、駿河湾一帯を震源域とするマグニチュード8の地震が発生したと仮定し、冬の朝5時、春秋の正午、冬の夕方6時の3ケースを設定して、人的被害、建物倒壊、火災などの被害を想定しています。

*）富士山火山災害への対応：富士山火山防災に関するガイドブックを作成しています。また、山梨・静岡17市町村でつくる環富士山火山防災連絡会に参画し、相互応援協定などにより非常時に備えています。

3. 町民の意向

平成 17 年 7 月に町民を対象に、9 月には高校生世代を対象にアンケート調査を実施し、まちづくりに対する意向を調査しました。

アンケート調査から町民の現状認識や今後への期待は、次のように集約されます。

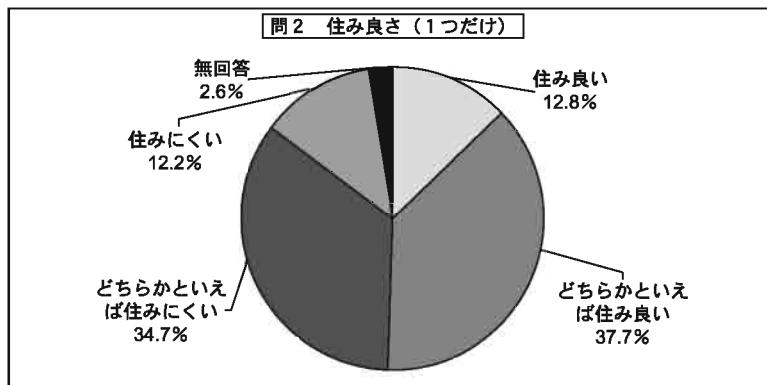
町民意向調査	回答状況（回答率）
町民アンケート調査	回答者数：1079名（35.97%）
高校生世代アンケート調査	回答者数：59名（34.70%）

(1) 現状の評価

①住み良さ感

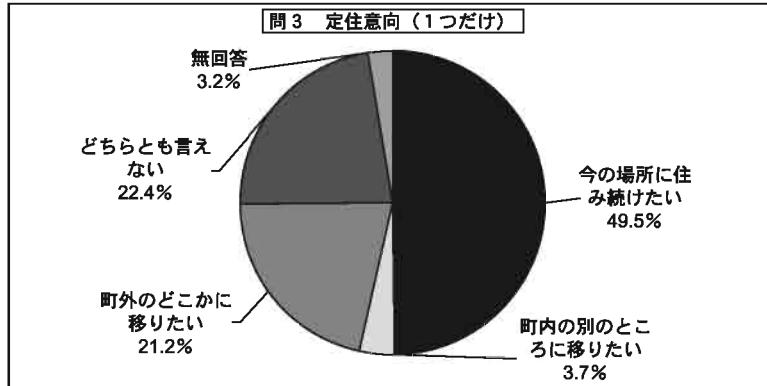
「住み良い」と「住みにくい」が同程度で二分されています。

「住みにくい」は、30 歳代以下で 6 割、年齢が高くなるにつれて「住み良い」割合が高まります。



②定住意向

「町内に住み続けたい」が 5 割、「町外に移りたい」2 割、「どちらとも言えない」2 割です。「町外に移りたい」は、20 歳代以下で 5 割、30 歳代で 4 割を示し、一方、年齢が高くなるにつれて定住意向は高まります。



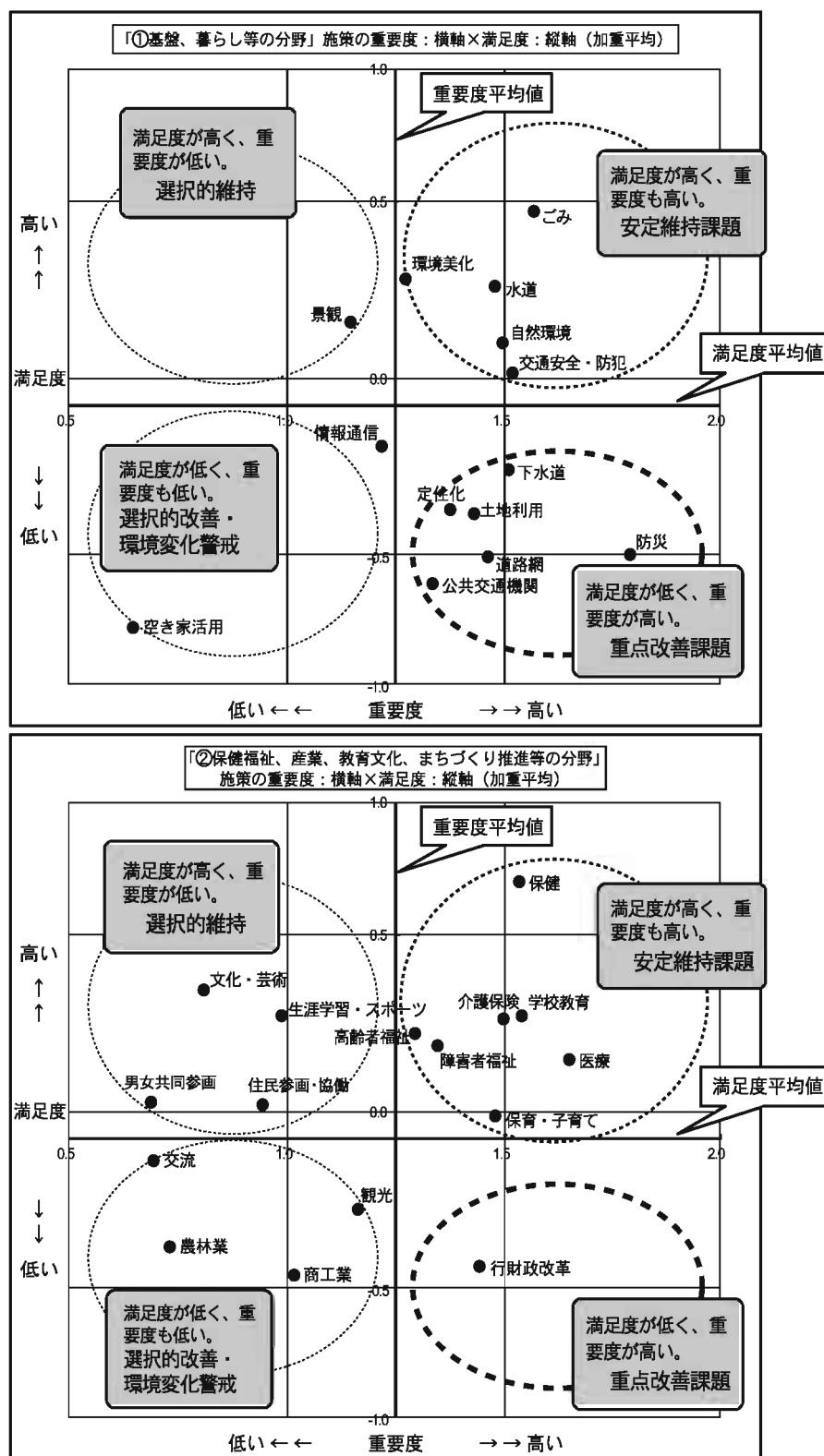
③町外へ移りたい理由

「交通が不便」（5 割）、「買い物が不便」（4 割）という理由が最も高く、次いで「人間関係や近所づきあいが大変」、「医療や福祉面の不安」、「余暇や娯楽の場、機会が少ない」が並列して上位にあげられています。

若い世代ほど「買い物」・「仕事」・「勤務地」、子育て世代では「子どもの教育環境」・「災害や交通事故」が高くなっています。また、50 歳～60 歳代では「人間関係や近所づきあいが大変」、高齢層では「老後の不安」が目立ちます。

④施策の満足度と重要度の評価

計30施策に対する満足度と重要度の評価では、「満足度が低く、重要度が高い」重点改善課題として「防災」、「下水道」、「土地利用の適正化・有効利用」、「定住化促進」、「道路網・道路環境」、「公共交通機関」そして「行財政改革」があげられています。防災をはじめとする定住促進に関連する生活基盤的な対策と行財政改革が特に期待されています。

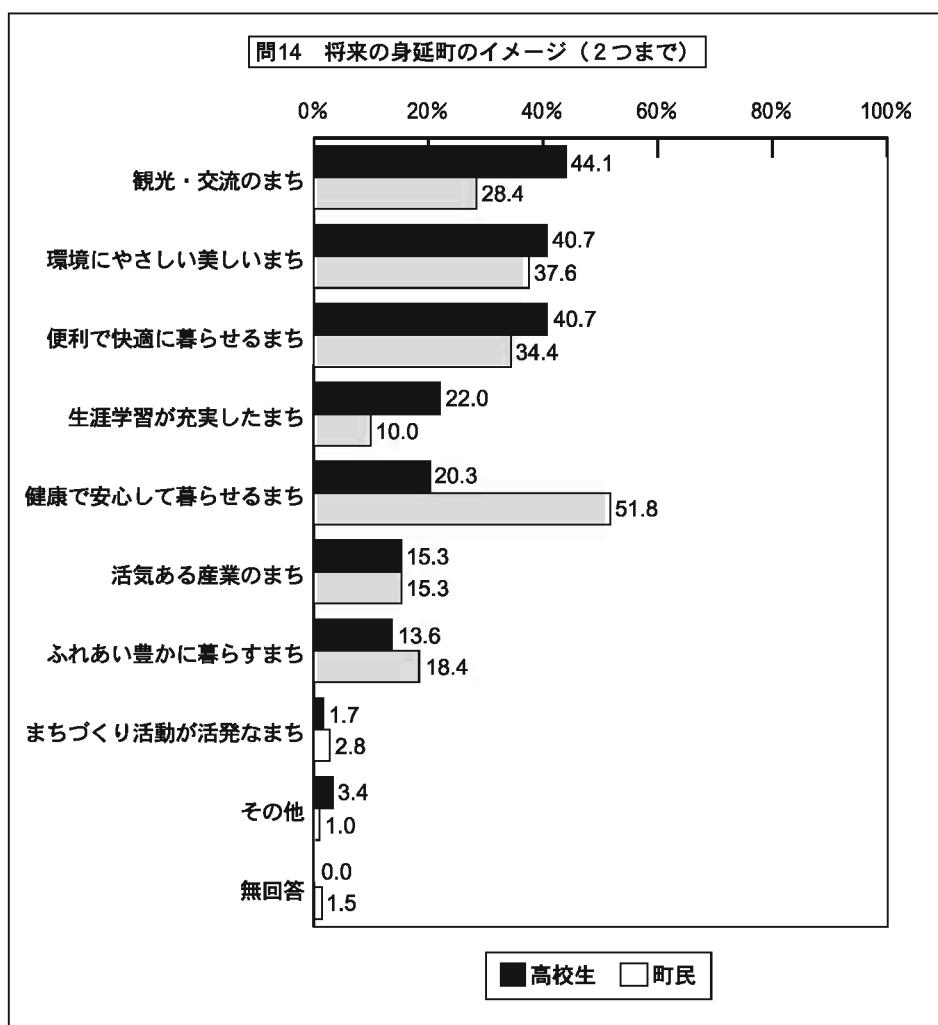


(2) 今後への期待

①身延町の将来像

「保健・医療・福祉が充実した＜健康で安心して暮らせるまち＞」が5割と、最も高く、次いで「自然と共生する＜環境にやさしい美しいまち＞」、「生活環境が整備された＜便利で快適に暮らせるまち＞」、そして「身延の魅力を求めて多くの人が訪れる＜観光・交流のまち＞」が続いている。「健康・安心」が、最も重視され、「環境」、「便利・快適」、そして「観光・交流」が重視されています。

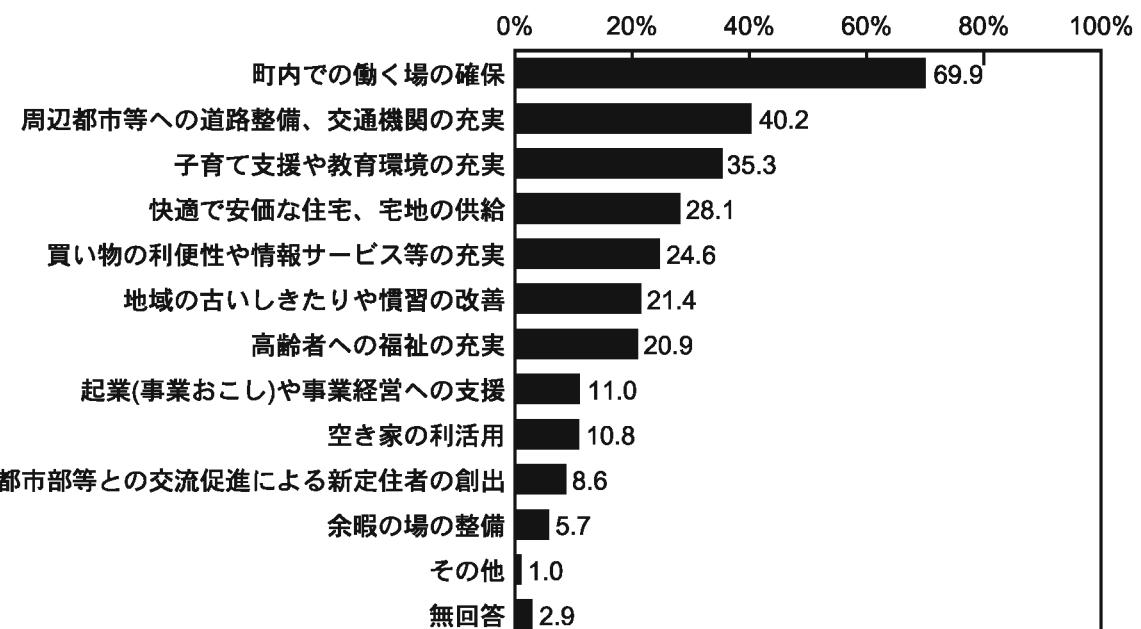
なお、高校生年代では、「観光・交流」、「環境」、「便利・快適」が並列して重視されています。



②定住促進のために特に必要な取り組み

「町内で働く場」が7割と回答が集中しています。次いで「周辺都市等への道路整備、交通機関の充実」、「子育て支援や教育環境の充実」、「快適で安価な住宅、宅地の供給」が続いている。

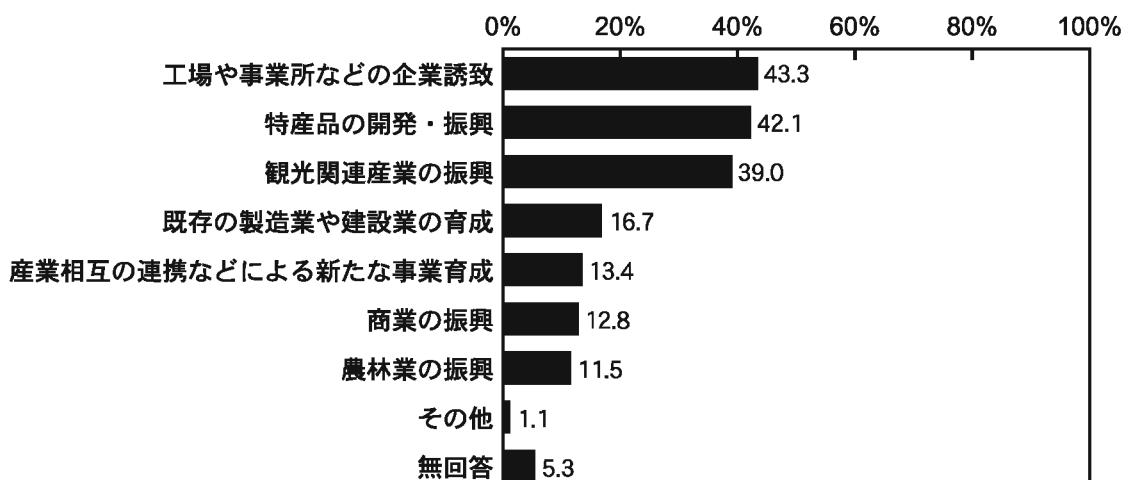
問10 定住促進に必要なこと（3つまで）



③産業振興の重点

「企業誘致」、「特産品の開発・振興」、「観光関連産業の振興」が、並列して高くあげられ、重点として期待されています。

問11 産業振興の重点（2つまで）



④今後の農地の在り方

今後の農地の在り方について、「農地を守るべき」が約2割に対して、「他の用途に積極的に活用すべき」が4割、「優良農地以外は他の用地に使われてもやむを得ない」が約2割と回答され、今後の農業振興への懸念がみられ、農業の位置付けが大きく変化しています。

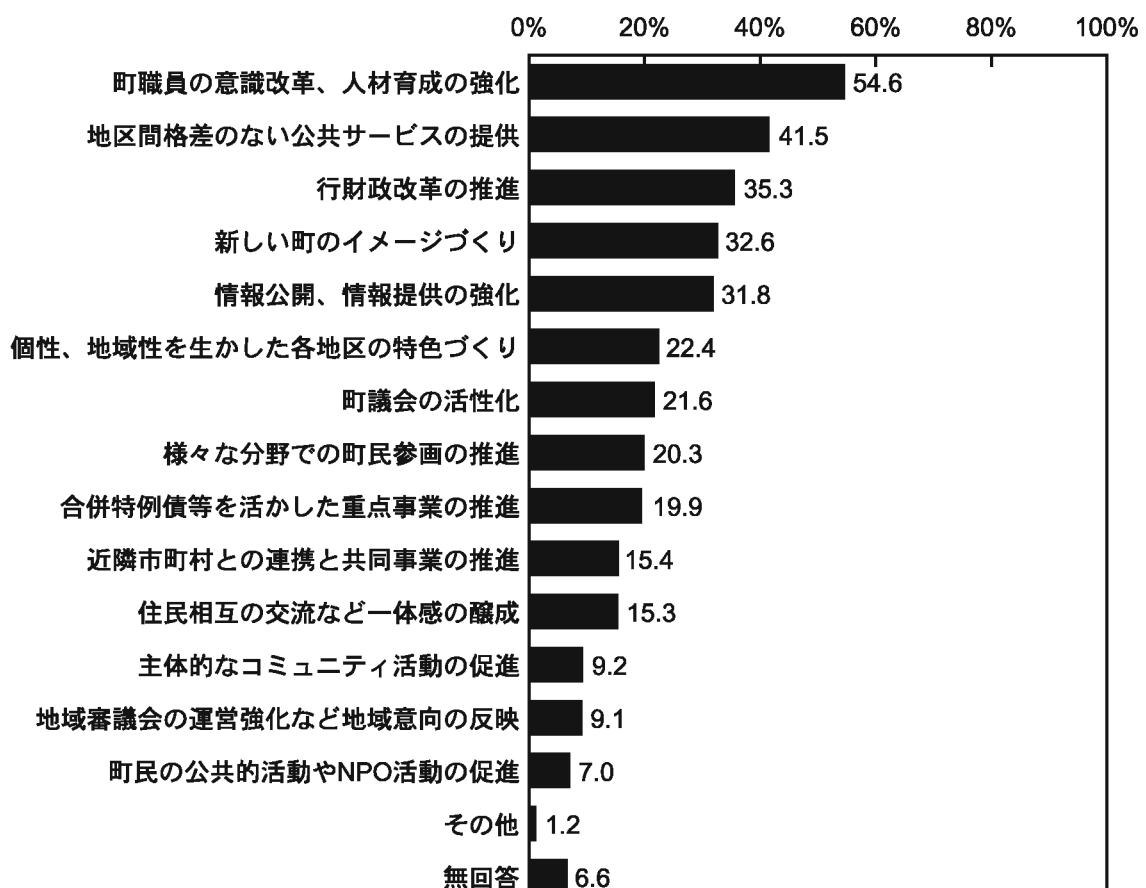
⑤公共サービスの在り方

「住民と行政の分担と協働によって公共サービスを良くする」ことへの回答が高く、行政に期待するばかりでなく、住民・地域・団体や企業と行政が責任と役割、負担を分担して、連携しながら、互いに協力していく必要性が意識されています。

⑥まちづくり推進・行政運営に特に必要なこと

第一に「町職員の意識改革、人材育成の強化」、第二に「地域間格差のない公共サービスの提供」があげられています。自由記入意見の中でも、「行財政の改善」に関する意見記入が最も多く、合併を契機にした変革が大きく期待されています。

問17 まちづくり推進・行政運営に必要なこと（4つまで）



4. まちづくりの主要課題

身延町のまちづくりは、これまでのまちづくり成果をいかし、取り巻く環境変化への対応を踏まえ、町の現状と問題点、内に秘めている振興・発展への可能性、住民のまちづくりへの期待を考慮しながら、広範な課題に対応していくことが求められます。

特に、現在抱えている問題点の解消に向けた当面している課題への対応を図るばかりでなく、町の特性を発揮し、発展への潜在的な可能性を引き出していく観点から、新たな課題に挑戦していくことも重要となります。

今後のまちづくりにおいて、重点的に取り組んでいかなければならない主要な課題とその要点は、次のように集約され、これらの課題は、個々単独のものではなく、複合的・相乗的な地域効果を生み出すように取り組んでいくことが必要です。

(1) 暮らしの環境を改善し、定住を促進すること

① “住みがい”があり、“住み続けたい”まちへ

本町では少子・高齢化が顕著に進み、典型的な過疎の構造下にあり、定住人口を確保するための着実な取り組みを継続強化していく必要があります。

今後は特に、身延に暮らしているからこそ快適で安心して暮らせる、“住みがい”があり、“住み続けたい”まちを実現することが重要です。“住みがい”とは、「住み良い」というだけでなく、「ここに住み続けたい・住みたい」と積極的に選択されるような「住むことの付加価値付け、住んでいるからこそ得られる良さ・魅力」が実感されることを意味します。

② 定住促進、新たな定住者の受け入れ環境の整備

定住促進は、様々な分野での施策による総合力の結果として効果を生みます。地域活力を維持していくためには、高齢者の暮らしの改善とともに、子育て世代及び子どもたちに対応する定住環境の見直しと定住促進対策の重点化、さらに新たな定住者の受け入れ環境の整備に力を入れる必要があります。

そのため、基盤となる道路網の整備や地域情報化の推進、雇用・仕事の場の創出を推進するとともに、保健・福祉・医療の一層の充実、上・下水道の整備や防災対策の強化など、快適に安心して暮らせる生活環境のさらなる改善が必要です。

特に、防災対策については、大きな被害の発生が懸念されている東海地震や富士山火山災害への備えを一層強化していくことが重要な課題になっています。また、防犯については、警察署の再編に伴う地域防犯体制や交通安全推進体制の確保が必要です。

さらに、合併による町域の拡大や少子化などを背景として、充実した教育や保育を実施するため、適正規模の教育環境、保育環境はいかにあるべきかなど、学区の再編等も含め検討する必要があります。

(2) 産業の振興、資源の活用への可能性を引き出すこと

① 潜在可能性を引き出す内発的な産業づくり

今後は、我が国の経済状況からも、企業誘致など外からの力に依存する産業振興は、難しくなって来ています。地域産業が発展していくためには、これまでの産業が蓄積してきた成果と地域の保有資源を見直し、新たな視点と発想を加えて潜在可能性（内在している力）を地域自ら引き出す内発的な取り組みがより重要になってきます。

特に、農林業、工業、商業、観光関連業それぞれの振興対策においては、事業者自ら改革・改善しようとする意識がまず必要です。本町では、みのぶゆばの里、農産物直売所、竹炭の里等での事業も生まれています。今後とも産業間交流を促進し、地域産業相互の連携による新規事業の開拓など、産業複合化による新たな付加価値を追求し、相乗効果を生み出していくことも重要です。

② 地域課題対応のコミュニティ・ビジネスあこし

地域協働のまちづくりの必要性が高まる中で、地域課題の解消に住民自らが取り組んでいく事業あこしとして、行政や既存の企業等では具体化しにくい事業分野を担うコミュニティ・ビジネス^{*)}が注目されています。

本町においても、地域自ら就労・雇用の場をつくり出していく内発的な取り組みの一つとして、このようなコミュニティ・ビジネスの展開が必要です。特に、地域資源・技術の再発掘、産業・事業間の連携や循環、観光や交流の推進から生まれる新規事業、町民の暮らしの環境改善等に効果的な事業の起業、仕事あこしが重要になります。

(3) 町の個性づくりを強め、観光・交流を促進すること

① 環境保全と町の個性づくりの連携

本町では京都議定書に基づく「身延町地球温暖化対策実行計画」を策定し、その目標達成に向け取り組みを行っています。また、民間においても、NPO法人人工コクラブみのぶをはじめとする環境保全への取り組みなどが進められてきました。

これまでの環境保全への取り組みを更に進めていくとともに、環境に大きな影響を及ぼす開発計画などに対して、環境保全重視のまちづくりを本町の基本理念として示し、町の基本的な財産である自然環境を未来に継承し、特に美しい山河、水と緑を守り育て、豊かな自然環境と環境共生のまちづくりを町の個性・誇り・自慢としていくことが必要です。

*) コミュニティ・ビジネス：地域課題の解消に向けて、既存の行政や企業などでは対応しにくい事業を地域住民自ら起業していく有償でおこなう事業であり、地域の需要対応型の小規模ビジネスです。事業内容に応じて任意団体、自治会、NPO 法人、組合、会社など事業を担う組織形態は多様です。国や県においても、コミュニティ・ビジネスを支援する体制が強化されつつあります。

②地域波及効果を生み出す観光・交流の促進

このような環境保全重視の個性づくりを、自然等を楽しみ環境保全への理解を深めるエコツーリズム事業^{*)}などと連携させ、町外との交流活動や観光誘客と併せて進めることによって、これまでの身延山、下部温泉等の観光魅力に人々を引きつける町の磁力が新たに加わり、交流人口の拡大につながります。多くの人々が本町を訪れ、にぎわい、交流が活発化することが必要です。このような新たな地域波及効果を生み出す観光・交流事業の促進が求められます。

(4) 協働のまちづくりの仕組みを強めること

①住民が主役となるまちづくり

地方分権、厳しい財政状況の中で、住民と行政の連携と分担によるまちづくりを推進し、強化していく地域協働の仕組みが不可欠です。“住民がまちづくりの主役”となり、行政はそれを支援し、後押しするまちづくりの仕組みをつくることが重要となります。特に、行政による公的事業に依存するまちづくりには限界があり、“住民が主導する真の住民自治”を着実に実現し、まちづくりを推進する地域の力を高めていくことが求められます。

そのため、行政と住民との情報交流と情報の共有化、相互理解が重要であり、情報公開の充実が必要です。また、住民自らが活動していくための支援や、計画から事業実施までを住民と一緒にやって進めていくことができる仕組みづくりなど、行政の体制を整える必要があります。

②町の経営、行財政改革の強化

本町では、平成17年12月に「身延町行政改革大綱」を樹立し、“小さくて効率的な役場経営”を目標に、職員の意識改革、行財政の健全化、町民自治を基本に、具体的な方針を定め、改革を進めています。

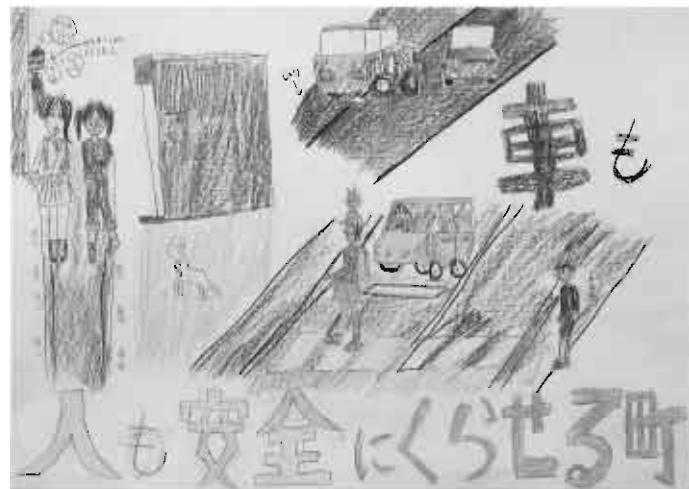
事務・事業の整理統合や経費の節減、費用対効果を厳正に評価していく行政評価制度の導入など、町を経営する観点による行財政改革を強力に推進するとともに、住民と行政の連携と分担で進める地域協働のまちづくり体制を具体化していく必要があります。

また、新市町村合併特例法に基づき、山梨県では新合併推進構想^{*)}を公表し、さらなる合併推進が進められようとしています。この動きに対応し、市町村の新たな枠組み再編にも備えていかなければなりません。

*）エコツーリズム事業：身延観光振興ビジョン（平成18年3月）では、エコツーリズムの展開を重点の一つとしており、身延町商工会を中心に試験的なツアーの実施やエコツーリズム事業を主催する事業組織の設立などが動き出しています。

*）新合併推進構想：山梨県では新市町村合併特例法に対応し、2009年度までに県内（現在29市町村）を18市町に再編する組み合わせを示した合併推進構想（平成18年3月）を公表しています。

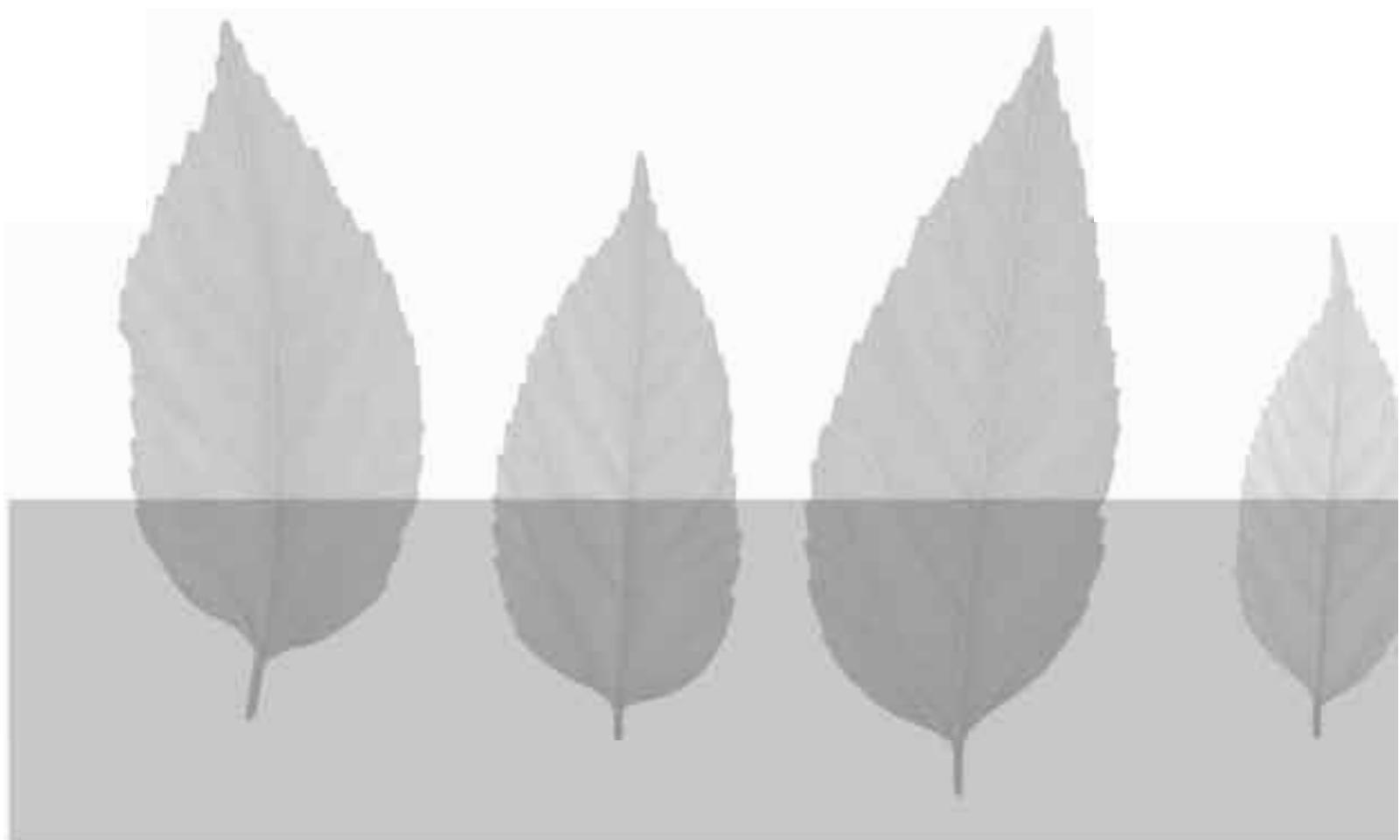
「私のまち 身延町の未来」応募作品（小学5・6年生）





第2部 基本構想

～身延のまちづくり目標を定める



第2部 基本構想 ~身延のまちづくり目標を定める

第1章 まちづくり将来像

1. 目指す将来像

(1) 基本理念

平成17年12月1日に「身延町民憲章」が制定され、まちづくりの意思が定められました。町民憲章の前文では、緑と水とが織りなす美しい自然環境、受け継がれ郷土に息づいている歴史と文化、身延町民であることに誇りや自覚をもつこと、そして、力を合わせてまちづくりを進めていくことの大切さが記されています。

身延町の今後のまちづくり指針である本計画では、この「身延町民憲章」が基調にしている「身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める」ことを基本理念におきます。

まちづくりの基本理念

身延町民であることに誇りと自覚を持ち、力を合わせて

安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める

身延町民憲章

私たちの郷土は、雄大な山なみに抱かれ、四季を通して緑と水とが織りなす美しい自然環境に恵まれています。古くから河内路の要衝として栄えた歴史と文化は、幾世代にわたって受け継がれ、今もなお郷土の中に脈々と息づいています。

私たちは、身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進めていかなければなりません。

このことをふまえて、ここに町民憲章を定めます。

- 一 ふるさとの自然を愛し、安らぎのある町をつくります。
- 一 心と体をきたえ、明るく健康な町をつくります。
- 一 仕事に励み、創意と活力あふれる町をつくります。
- 一 生涯を通して学びあい、香り高い文化の町をつくります。
- 一 助けあい、心のふれあうひらかれた町をつくります。

平成17年12月1日制定

(2) 将来像

基本理念を踏まえ、本計画が目指す将来像を「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」とします。なお、この将来像は、「新町建設計画」で合併新町のまちづくりの目標とされ、町民憲章の基調となる精神とされたものです。

本計画では、将来像実現に向かって、「住民と行政がともに力を合わせて協働で取り組むまちづくり」を強化するために、「地域協働でつくる身延のまちづくり」をスローガンとして加えます。

安らぎと 活力ある ひらかれたまち ～地域協働でつくる身延のまちづくり～

この将来像には、次のような5つの実現目標を託します。

暮らしの環境

住民だれもが助け合い、生き生きと安心して暮らせる快適な環境を築き、**住み続けたいまち、住みがいと安らぎのある暮らしを実感できる身延町**を目指します。

うるおいの環境

人と自然が共生する地域ぐるみ活動が展開され、緑と水の多様な自然、清涼な空気、美しい景観などの優れた環境が継承され、**うるおいのある環境を実感できる身延町**を目指します。

発展の活力

交通網の整備、地域情報化など地域発展への基盤整備とともに、地域産業の活性化が進み、就業と雇用の場が拡大する**発展の活力を実感できる身延町**を目指します。

人と文化

生涯を通じた学習活動が広がり、まちづくりを支える人づくりが進み、創造性豊かな明日を担う子どもたちが育成され、地域文化が育まれ、**人と文化づくりを実感できる身延町**を目指します。

協 動

町内外の多様な交流活動とともに、住民と行政の情報交流と共有化が進み、住民の自主的活動に支えられた連携・分担のまちづくりの仕組みが構築された**地域協働とひらかれたまちを実感できる身延町**を目指します。

2. 将来人口

(1) 人口の推移と推計

身延町の人口は、減少が続いている、高齢化の進展も著しく、典型的な過疎の地域構造にあります。平成17年国勢調査では、16,334人（総世帯数5,931）となり、近年の5年間ごとの減少率をみると、人口減少幅が拡大傾向を示しており、さらに世帯数においても、減少幅が拡大しています。

年齢階層別では、少子・高齢化を顕著に反映し、年少人口の減少、老人人口は拡大し、平成17年には高齢化率36.6%（国勢調査）に達し、超高齢社会に至っています。

このような状況が今後も継続すると仮定して将来人口を推計すると、本計画の目標年度である平成28年（2016年）には約12,400人に減少すると予想されます。また、年齢階層別構成比では、年少人口の7%台への低下、老人人口が40%台に上昇し、これに伴い生産年齢人口の低下が一層進むことが見通されます。

(2) 将来人口指標の設定

本町は、既に顕著な高齢社会が到来し、少子化が進む過疎の地域構造下にあり、今後も少子・高齢化が進行し、人口の減少は避けられない状況が見通されます。

このよう中で、人口減少に歯止めをかけることは容易なことではありませんが、定住促進のための様々な分野での対策を継続的に積み上げ、人口減少幅を着実に縮小し、定住人口を確保していくことがまちづくりの基本的命題です。

特に、中部横断自動車道の波及効果をまちづくりに取り込んでいくための対策が重要になり、開通による交通条件の改善に備えて、地域産業の振興と雇用・就労の場の創出、若者定住や新たな定住者を拡大する住宅・宅地供給など、着実な定住環境の整備を図らなければなりません。また、本町への誘客を拡大する観光・交流事業などに積極的に取り組み、交流人口を増加し、町にぎわいをもたらすとともに、交流を力に新たな定住者をつくり出していくことも重要です。

将来人口指標を検討するにあたり、本計画では、定住環境を改善し、定住を促進するため、次のような施策を重点的に推進することに留意しました。

- ①暮らしの環境整備、特に子育て世代が定住できる環境、高齢者が安心して暮らせる環境へ着実に改善すること。
- ②農業・林業、商工業、観光関連業の主体的な振興策への取り組みを促進し、着実な改善を進めるとともに、幹線道路の雨量規制の着実な改善を促進して周辺地域への通勤就労環境も整え、少しづつでも着実に就労・雇用の創出を積み重ねること。

- ③団塊の世代等のふるさと回帰（Uターン）による定住を促進する環境を整備すること。
- ④観光振興と交流促進、情報発信の効果として、田舎移住希望（こだわり志向の人たち、豊かなセカンドライフを求める人たち等）の受け入れ環境を整え、新定住者を拡大すること。
- ⑤コミュニティ・ビジネス型仕事おこしを促進し、退職後の就労、団塊の世代等のふるさと回帰型の新定住者、高齢者や女性の就労を促進すること。
- ⑥本計画の後期においては、中部横断自動車道の波及効果をいかす新たな土地開発を進めるなど、町内雇用・就労の場の創出や新たな住宅・宅地供給を促進すること。

以上から、本計画の将来像に定めた「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」に基づき、定住環境の改善と定住促進を図る施策を推進していくことを計画の重点に据え、これらを着実に推進することにより、その施策効果を期待し、次のように将来人口を努力目標として設定します。

	実績		設定			
	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2015年 平成27年	2016年 平成28年
総 人 口	18,021	16,334	15,100	14,900	14,200	14,000
世 帯 数	6,382	5,931	5,590	5,540	5,360	5,300
1世帯当たり人員	2.82	2.75	2.70	2.69	2.65	2.64

注) 設定値は国勢調査数値をベースにし、5箇年ごとの国勢調査年度で見通し、100人単位、10世帯単位で設定しています。本計画の中間年次2011年(平成23年)、目標年次2016年(平成28年)は按分で算出しています。

参考) 現在の人口減少の構造が今後も継続すると仮定した場合の推計値は、2010年(平成22年)約14,550人、2015年(平成27年)は約12,750人となっています。

3. 土地利用と機能整備の方向

身延町は、東西約 24km、南北約 25km に町域が広がり、304.83km² の面積を有しています。町の中央を北から南に富士川が貫き、早川、常葉川など多くの中小河川が流れ込んでいます。富士川をはさんで東西に急峻な山地が連なり、西方には七面山（標高 1,989m）、東方に毛無山（標高 1,964m）がそびえています。

まとまった平坦地は、富士川沿いとその支流の中・下流域に広がり、集団的農地や集居型の集落が形成されています。また、山間部の中小河川沿いには、散居型の中小集落が散在し、周辺に農地がひらかれています。

富士川の東側に JR 身延線、西側には国道 52 号が南北に走り、東に富士五湖方面とをつなぐ国道 300 号が延びてあり、これらが広域的な交通幹線の骨格を形成しています。また、富士川の東側には概ね 10 年後の開通を目指して中部横断自動車道と身延インターチェンジが計画されており、全国的な高速道路網との連結による新たな飛躍が期待されています。

このような地勢と交通幹線などの現状を踏まえ、身延町の土地利用については、限られた土地を効果的にいかしたまちづくりを進めていくため、環境の保全と防災対策を重視しながら、利便性や生産性が高く、活力を生み出す土地利用を推進していくことを基本にして、土地利用の方向を次のとおりとします。

①秩序ある計画的な土地利用

土地の公益性を尊重し、うるおいとみどりの豊かな自然環境を後世に継承していくため、長期的な視点を持ちながら、秩序ある計画的な土地利用を進めます。

②環境保全と安全性を重視した土地利用

地域の活性化と環境保全の両立を目指し、環境負荷の少ない土地利用を重点とするとともに、自然災害の防止対策や非常時に備える防災対策など、町民生活の安全性を高める土地利用を進めます。このため、開発計画事業について事前協議制度等による厳格な指導を行い、環境保全と防災を優先していきます。

③地域性を踏まえた有機的な土地利用

町内各地域の特性を踏まえつつ、様々な資源や要素が有機的に結びつき、相乗効果が得られるような土地利用を進めます。

④町内外の交流を活発化する土地利用

交通・情報ネットワークや拠点機能の適正配置など、利便性の高い基盤整備に努めるとともに、中部横断自動車道の波及効果をいかしていくことができる、町内外の交流を促進する土地利用を進めます。

また、広い面積を有する町域の均衡ある発展と一体感を醸成していくために、まちづくりの基本となる地域連携軸やネットワーク型機能分担と拠点機能の整備方向を、長期的な観点から次のとあります。

(1) 連携軸の機能強化

- ①広域連携軸は、国道52号、300号、JR身延線、そして中部横断自動車道と位置付け、防災対策や利便性向上を促進し、甲府・静岡、富士山麓地域との交流・連携機能の強化を図ります。
- ②町域内の地域連携軸は、地域拠点や観光拠点をつなぐ国道52号、300号を広域連携軸と重複して位置付けます。

(2) 地域拠点・サブ地域拠点の機能充実

- ①地域拠点は、現在の役場・支所・地区公民館のある地域を位置付け、町の中核拠点（本庁舎）と支所機能を維持し、住民の地域活動を支援するコミュニティプラザ機能^{*)}を充実していきます。
- ②サブ地域拠点として公民館分館を位置付け、地域拠点を補完するサテライト機能を充実します。サブ地域拠点のもとに各集落が構成されます。
- ③地域拠点とサブ地域拠点間及び地域拠点間の機能分担と連携を強め、各地域における町民生活に密着した拠点機能の整備、充実を進めるとともに、地域協働体制の構築と住民自治を強化し、公的サービスの提供に努めます。

(3) 広い町域をつなぐ交通・情報ネットワークの構築による機能連携と分担

- ①広い面積に多くの集落が散在する本町において、暮らしの環境改善や地域産業の活性化など多様な地域課題に対応していくとともに、地域差のない暮らしの環境整備の実現に努めます。
- ②このため、地域間をつなぐ基幹道路の整備、交通手段の確保、そして情報通信のネットワークの構築など、町内各地域の相互連携と交流を促進する条件整備を着実に進めます。

^{*)} コミュニティプラザ機能：窓口サービス等の支所機能と住民の地域づくり活動の支援機能とともに、活動の交流や集会の場、活動組織等の事務所などを備えた地域拠点のことです。

(4) 中部横断自動車道の波及効果をいかす

- ①中部横断自動車道の開通に向けて、アクセス道路等の基盤整備を推進するとともに、六郷インターチェンジ及び身延インターチェンジが立地する波及効果をいかす周辺の機能開発を検討し、波及効果を生み出す土地利用の推進に努めます。
- ②中部横断自動車道の建設工事による建設発生土を活用した新たな土地開発^{*)}など有効利用を図り、地域活性化に効果的に連動させていきます。また、適地へのハイウェイオアシス^{*)}の建設などを将来的な課題として展望していきます。

(5) 新たな中核拠点と新たな土地需要についての展望

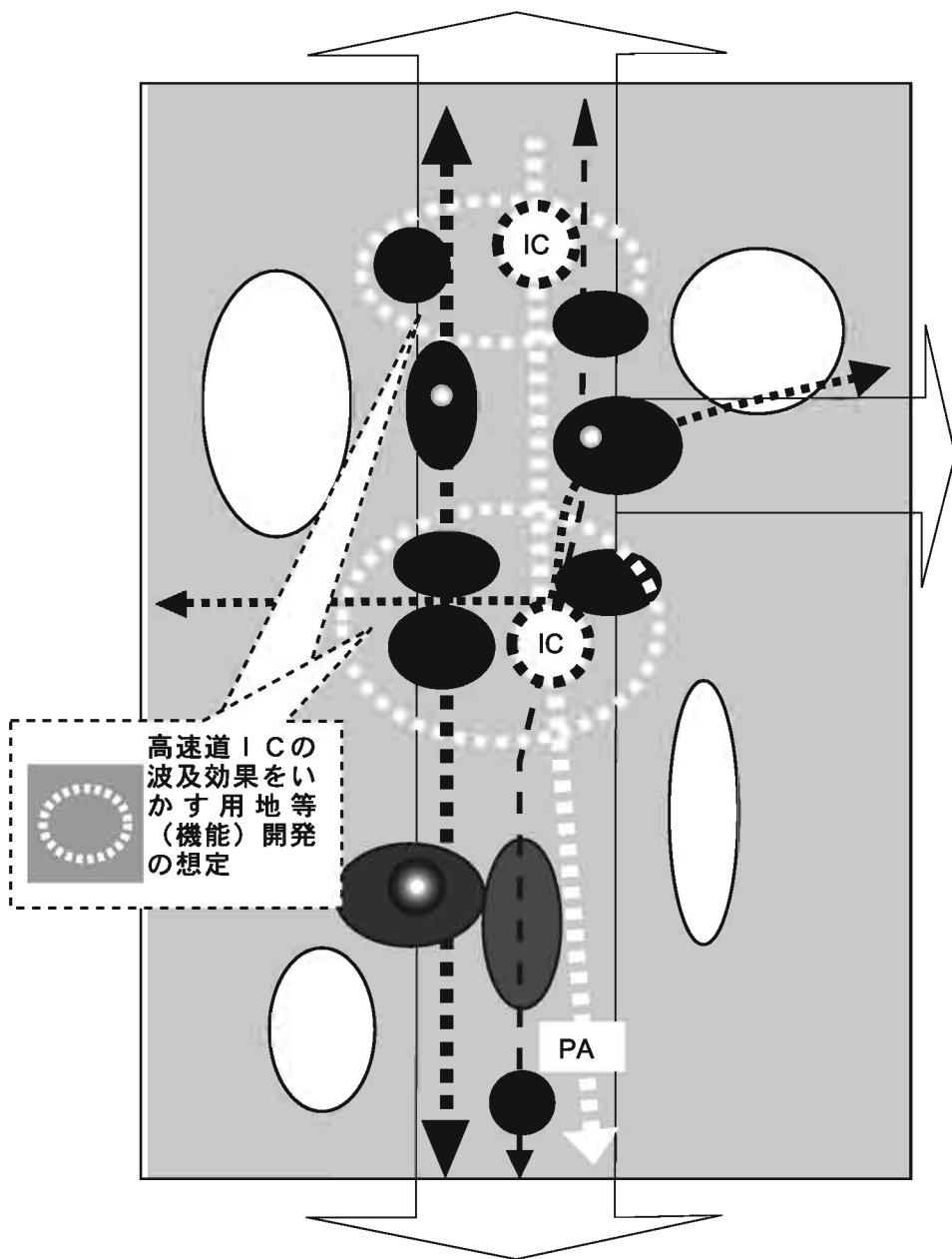
- ①現状では、町の都市機能が散在し、身延町が一体的に連携しにくい地域構造下にあり、新庁舎も含めて三つの地域拠点相互の機能分担と連携がより円滑化される地域構造をつくり出すことが必要であると展望されます。
- ②そのため、新合併構想による市町村の枠組み再編への対応も視野に入れながら、広域的な機能分担と連携を考慮したうえで、三つの地域拠点相互の機能分担と連携がより図りやすい新たな中核拠点の整備についての検討を長期的な課題とします。
- ③また、中部横断自動車道インターチェンジ立地の波及効果をいかしていくために、新たな土地利用需要^{*)}に対応する土地開発を長期的な課題として検討していきます。

*）建設発生土を活用した新たな土地開発：中部横断自動車道の建設工事による建設発生土及び処理地を活用して、住宅地整備などの居住、商工業・業務関連の事業所立地、観光・交流を促進する開発等が考えられます。

*）ハイウェイオアシス：高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）と連結されている道路区域外の都市公園や地域振興施設等を含めた総称です。高速道路利用者のみならず、一般道路からも利用できる形態です。

*）新たな土地利用需要：高速道路の波及効果をいかすための居住、商業・業務機能の整備、事業所立地の促進など産業振興、観光・交流などの機能整備に対応する施設等の用地需要が展望されます。

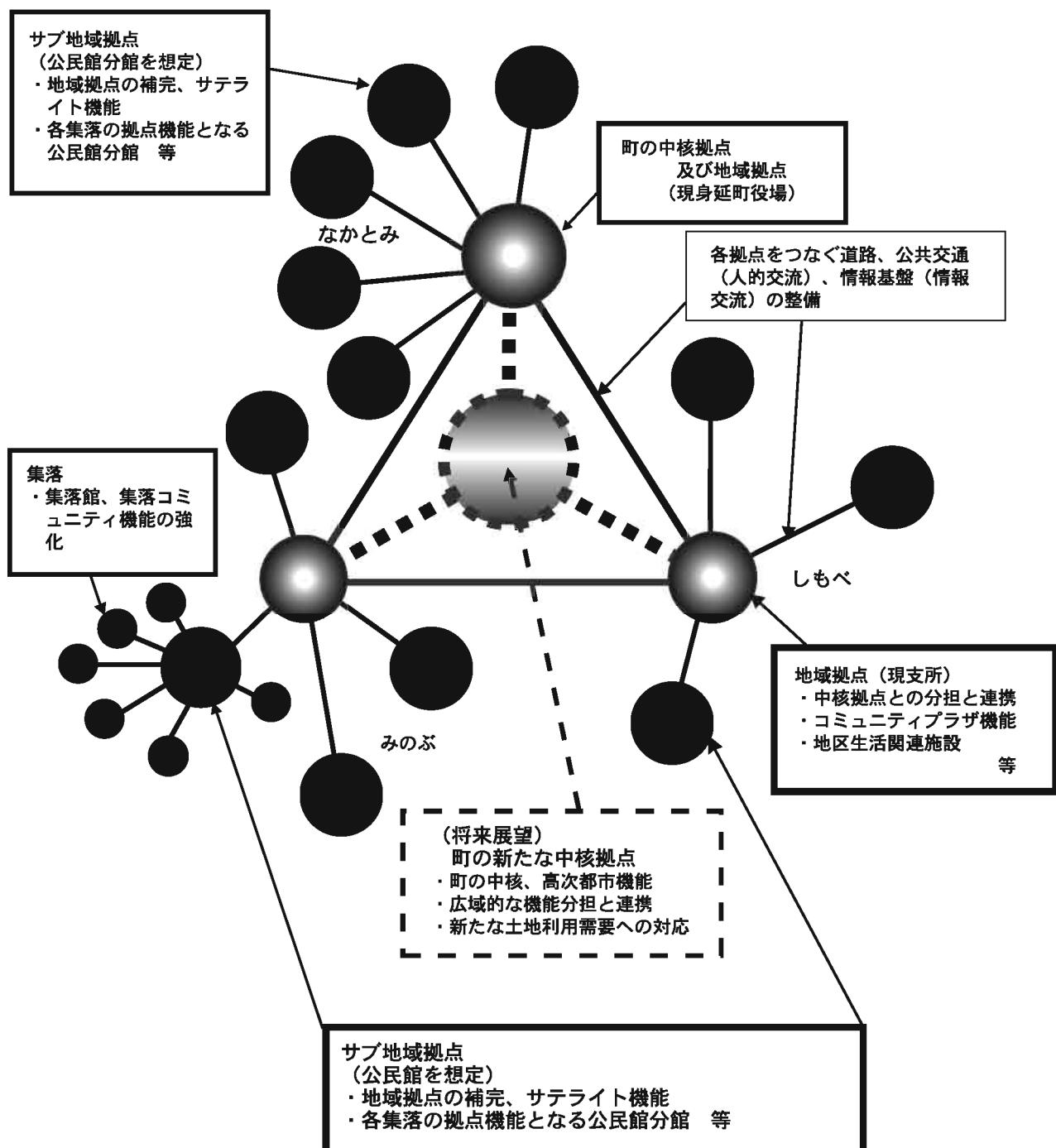
＜身延町の地域構造の概念＞



凡例

↔↔↔ 国道52号・300号	● 地域拠点
←→ JR 身延線	● 集居型集落
↔↔↔ 中部横断自動車道	○ 山間散在集落
↔↔↔ 広域連携軸	

＜地域拠点・サブ地域拠点のネットワークと整備方向の概念＞



第2章 まちづくり戦略プロジェクト

1. 戦略プロジェクトの意義

身延町の将来像である

「**安らぎと 活力ある ひらかれたまち ~地域協働でつくる身延のまちづくり~**」の実現に向けて、先導的な役割を果たす施策群を「戦略プロジェクト^{*)}」に設定して、総合計画が目指すまちづくり意思を強調します。

戦略プロジェクトを構成する施策は、その実現の過程でまちづくり諸分野を横断した複合的な対応が必要になるもの、さらに住民や企業、団体などとの連携と分担により協働して進めることが必要なものを重視します。また、プロジェクトを構成する施策は、継続的に長期的に対応する視点も重視することにします。

<戦略プロジェクトのねらい>

- ①まちづくりの主要な課題、将来像に分野を横断する形で対処する重点を示します。
- ②保有する資源、人材が持つ可能性を発揮します。
- ③地域を活性化するため、地域の総合力を発揮して取り組みます。
- ④身延町全体への相乗効果を生み出します。
- ⑤町民、地域、コミュニティ組織、各種団体、NPO等、行政が連携・分担し、協働することで効率的に効果的に推進します。



「私のまち 身延町の未来」応募作品（小学5・6年生）

^{*)} 戰略プロジェクト：戦略とは、長期的な観点から目的や成果を達成するために対処することであり、プロジェクトとは、特定目的を達成するための企画や計画事業を意味します。ここでは長期的なまちづくりの観点から将来像の達成に深く結びつく施策群のことを表します。

2. みのぶ元気・仕事あこし

自治体を取り巻く厳しい財政状況の中で、行政と住民の新しい関係をつくり上げ、地域活性化を図らなければなりません。また、定住促進のためには、雇用の場の創出が不可欠ですが、我が国の経済状況からも企業誘致など地域外の他力に依存する対策は厳しい状況にあります。

そのため、地方分権、行財政改革の推進において、不可欠な取り組みとなる地域協働のまちづくりに重点をおき、地域課題の解消と低減に、住民自らが取り組んでいく「コミュニティ・ビジネス」の起業を促進し、これを拡充していくまちづくりを目指します。

コミュニティ・ビジネスの事業範囲は、暮らしの環境改善、雇用の場の創出、経済的な事業あこしに対応するものとし、地域協働（住民が力を合わせる協働、地域社会を構成する多様な主体の連携と協働）による推進を図ります。

戦略プロジェクトの総称を「みのぶ元気・仕事あこし」とテーマ付け、三つの個別プロジェクトで構成します。プロジェクト共通のキーワードを、「身延を元気にしよう！」、コミュニティ・ビジネスによる仕事あこし」とします。

(1) まちづくり戦略プロジェクト「みのぶ元気・仕事あこし」の構成

- ①お年寄り元気プロジェクト～高齢者の暮らしを支援する事業のビジネス化
- ②農業・観光元気プロジェクト～地産地消と観光・交流促進に貢献する事業のビジネス化
- ③環境元気プロジェクト～環境保全を先導する事業のビジネス化

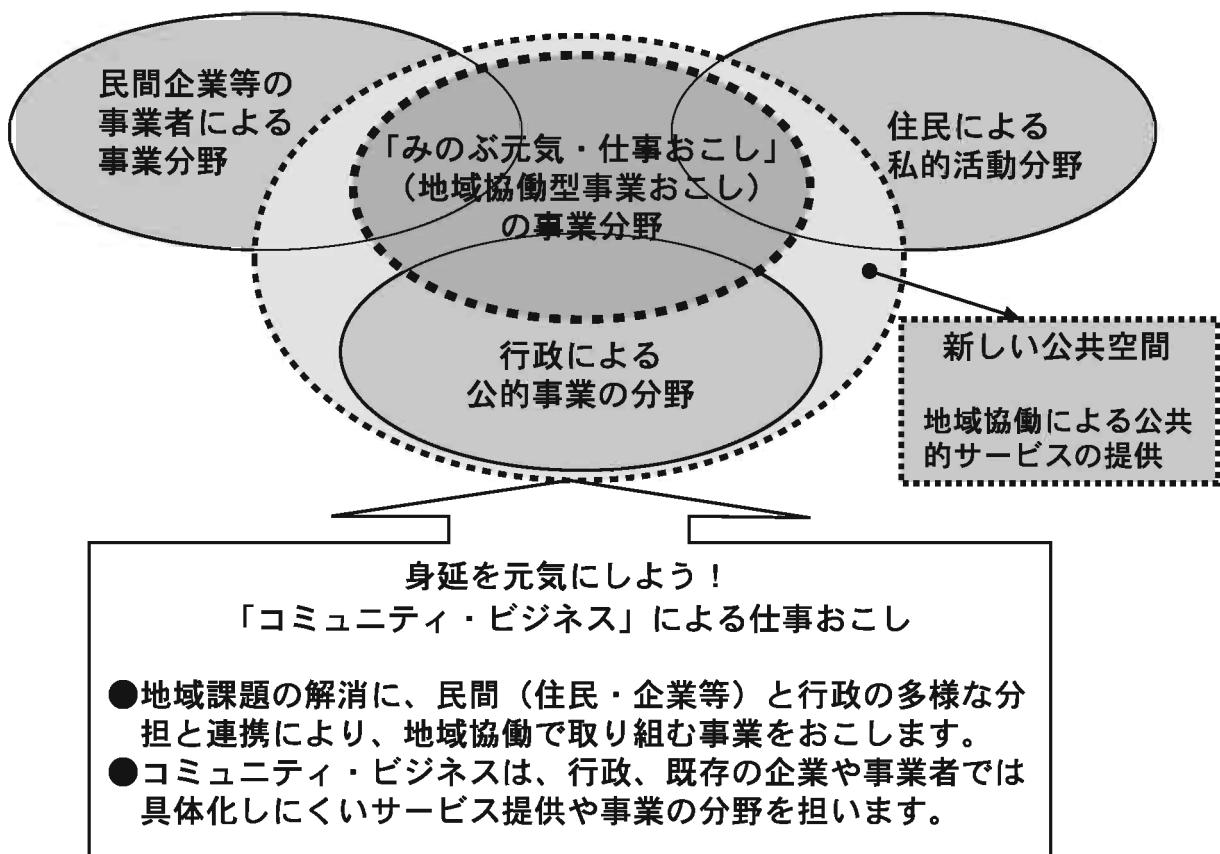
(2) コミュニティ・ビジネスへの期待

- ①行政、既存の企業や事業者では具体化しにくい事業分野を担います。（行政でも企業でも対応できにくい地域の問題に住民自ら取り組む事業です。）
- ②住民自らが主体性を持ち、地域の課題に対して、地域資源（労働力、原材料、技術力等）を活用し、地域の需要を満たす小規模ビジネスで、有償で行う事業となります。（本町には、身延竹炭企業組合、企業組合みのぶゆばの里とよおか、NPO法人工コクラブみのぶ、また、農産物加工などの先導的な事業体があります。）
- ③雇用・産業の創出や地域への利益還元を伴うものです。
- ④従来の雇用形態ではなじみにくい高齢者、主婦、また、団塊の世代等の退職後の就労・雇用の受け皿ともなります。特に団塊の世代等（ふるさと回帰者等も含め）を地域づくりの重要な戦力と捉え、公的なサービスを消費する側ではなく、提供する側、地域社会を支える側となることを意図します。

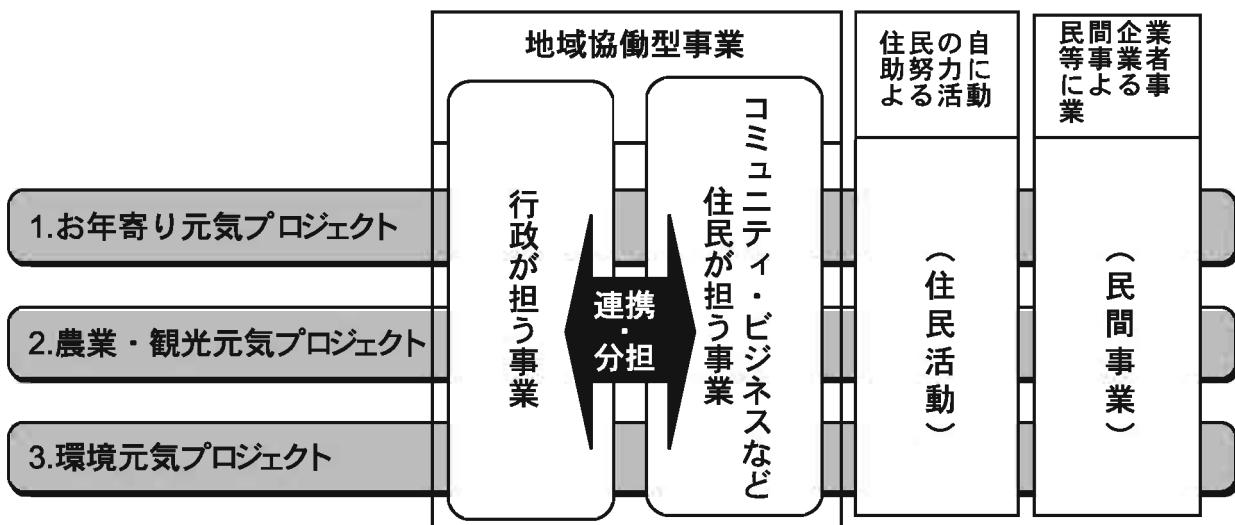
(3) コミュニティ・ビジネスあこしの推進・促進対策

- ①各種団体、自治会等集落組織、産業団体等におけるコミュニティ・ビジネスについての学習会、話し合い、ワークショップ開催などを通じて、事業あこしの可能性を研究する活動を進めます。
- ②起業講座の開講、既存の事業に体験研修的に参画できるプログラムの実施、事業あこし補助金など、事業あこしを推進する環境を整備します。
- ③事業を担う組織は、事業内容に応じて任意団体、自治会、NPO法人、組合、会社等事業体など、多様な組織形態を想定します。

<「みのぶ元気・仕事おこし」の事業範囲の概念>



<プロジェクト推進の役割分担>



注) 各プロジェクトの推進は、「行政が担う事業」と、これと連携・分担する「コミュニティ・ビジネスなど住民が担う事業」による地域協働型事業によって主に進めるものですが、これらの協働事業に関連する「住民の自助努力による活動」、さらに「民間企業等事業者による事業」が補完されていくことによって、各プロジェクトがより円滑に進められます。

(1) お年寄り元気プロジェクト

①ねらい

高齢者の生活を支援する事業のビジネス化

②背景となる課題

- 高齢化の進行に伴い、福祉のサービス基盤や財政面で課題が多い現状にあります。
- 特に、山間集落地域では、高齢者世帯、高齢者の一人暮らしが多く、交通手段など暮らしの環境改善に大きな課題を抱えています。
- 福祉サービス制度の枠内だけでは、制約が多く、高齢者のニーズにこたえられない現状があり、はざまを埋めるサポート事業が必要です。
- 高齢者の日常生活における困りごとに対して、近隣で互いに助けあう仕組みがまだ十分ではない状況にあります。
- 従来の雇用形態ではなじみにくい高齢者、特に団塊の世代等の退職後の就労や雇用の受け皿を創出する必要があります。
- 団塊の世代等（ふるさと回帰者も含め）を地域づくりの重要な戦力と捉え、公的なサービスを消費する側ではなく、提供する側、地域社会を支える側として活躍できる環境をつくり出す必要があります。
- 高齢者の健康づくりと併せて、豊富な経験と知識をいかしたまちづくりへの参画を更に拡大する必要があります。

③構成する事業分野の想定

- お届け、駆けつけなど暮らしのサポート事業を進めます。
(配食等の代行、出張販売・商品宅配、高齢者には制約が多い家事や草刈り等の代行サービスなど)
- 公共交通空白地域への通院・買い物・温泉入浴・遊び等配車送迎サービス事業を進めます。
(例えば、タクシー事業者と契約し、通常運賃より安価に提供する仕組み)
- 匠の技術伝承、知識や経験をいかしていくためのシルバー人材バンクを整備し、生きがい活動を促進します。
(高齢者の知識・経験をいかした生涯学習や学校教育での講師活用、観光・交流での体験やエコツーリズムにおけるインストラクターなどまちづくり諸分野での活躍)
- 高齢者による相互の助け合いビジネスの起業を促進します。
(高齢者世代でつくり出し起業するコミュニティ・ビジネス事業の推進)

(2) 農業・観光元気プロジェクト

① ねらい

地産地消と観光・交流促進などに貢献する事業のビジネス化

② 背景となる課題

- 農林業は、担い手の高齢化、遊休農地の拡大が進行し、今後の在り方に大きな課題を抱え、一方では自給的な農家が拡大しています。
- 地産地消、地場産物の直売や加工分野への取り組みが進んでおり、観光面との連携も進んできました。そのさらなる展開が期待されています。
- 農林業の振興における新たな重点として、自給型・小規模農業を農業振興施策のなかに位置付けて、その余剰生産物に着目し、地場産物の生産と地域内流通、観光・交流との連携を進める必要があります。また、自給型・小規模農業における付加価値を強めるために、事業の拡大に応じて、地域内消費に加えて、地域外への販路開拓も必要です。
- このような取り組みにおける斡旋・調整機能や具体的な生産・加工・販売事業、グリーン・ツーリズム^{*)}的な体験交流事業を担う事業あこしが期待されます。

③ 構成する事業分野の想定

- 生産される多種多様な農林産物の地域内流通を拡大します。
(自給型・小規模農家が生産する少量多品種の農産物を直売施設等に円滑に、新鮮なものを安く供給する仕組みの充実)
(直売施設等への集出荷、宿泊・飲食業での食材利用などに対応する出荷代行業務機能の創出など)
- 農林産物の地域内流通の進展に応じて、都市部等地域外販売を展開します。(都市部での定期的な産地直送販売や量販店等へのインショップ^{*)} 展開など新たな販売の場の確保)
- 特産品づくり、農作業等の受託・請負事業を展開します。
(曙大豆の枝豆生産など身延ならではの特産物づくりの強化、農作業受託・請負の円滑化など、農業の新たなビジネス化の可能性を拡大)
- グリーン・ツーリズムの受け入れ事業を展開します。
(農業体験・民泊等田舎体験機能、農地や作物のオーナー制度の提供、農林産物を材料にしたものづくり体験など、体験プログラムの提供)
(都市部等住民対応の貸農園の運営、作業体験や援農的な希望者のワーキングホリディ^{*)} の斡旋、就農等希望者の斡旋)
- 団塊の世代等のふるさと回帰、新ふるさと定住の受け入れ情報をを集め発信します。
(定住・一時滞在、就労・就農、生活相談・研修、物件紹介などの情報発信と支援窓口となる機能など)

*) グリーン・ツーリズム：農山村でゆっくりと滞在することを目的とした旅であり、作物栽培・収穫などの農作業や自然とのふれあいなど、農村での生活を体験する余暇活動のことです。

*) インショップ：量販店やスーパーの中に入っている店舗のことで、ここでは産地からの直売所を意味します。新鮮な野菜等の産地直送で生産者と消費者を直接結ぶ販路の一つです。

*) ワーキングホリディ：本来は働いて生活費を補いながら海外での生活を体験できるシステムのことですが、例えば、農業や農村に関心を持ち、農作業をしてみたいと希望する人たちを、地元の農家が受け入れ、寝食をともにしながら農作業を体験する活動も意味します。1ターン等による新規就農にもつながるものとして取り組まれています。

(3) 環境元気プロジェクト

①ねらい

環境保全を先導する事業のビジネス化

②背景となる課題

- 地球環境問題への対応は、地域においても避けられない課題になっており、環境保全、資源の循環利用を進め、地域ゼロエミッション^{*)}を目指した循環型社会づくりに取り組む必要があります。
- NPO法人エコクラブみのぶ等の環境保全への取り組みやホタルの保全活動が実績を上げてあり、更に全町に活動を広げていく必要があります。
- 広大な山林の管理保全、また、鳥獣害への対策に大きな課題を抱えており、森林組合等の事業推進に加えて、住民サイドで進めるべき事業分野を着実に進めていく必要があります。
- 身延竹炭企業組合の事業をはじめ、暮らしの環境改善、産業の活性化に貢献する環境保全関連の先導的な取り組みを更に活発化する必要があります。

③構成する事業分野の想定

- 生ごみ排出ゼロを目指し、NPO法人エコクラブみのぶ等の先進活動をいかしたEMによる生ごみ処理を原料とする土壤改良剤、肥料、発酵飼料等への資源化を促進します。
- OEM 活性液による環境の浄化事業を拡大します。
- 木材資源等バイオマス^{*)}を活用した炭化製品化、間伐材ペレット化等によるエネルギー利用など森林関連の新たな環境関連ビジネスを創出します。
- 有機無農薬栽培など環境保全型農業の先導、安全・安心な農畜産物の生産を先導します。
- 鳥獣による農産物被害対策の一環として、鳥獣の生息環境を改善するため、集落周辺の里山づくり、広葉樹林の拡大や植林地の混植など林相の転換を先導します。
- 都市部との交流を含めた環境講座や体験イベントの開催などを通じて、エコツーリズムプログラムを提供します。
(森林環境教育、農業体験、環境保全・エコ学習や食育などの活動メニューの提供とエコツアーや受け入れ)
- ホタルの保全活動の取り組みをいかした、ビオトープ^{*)}づくりを進めます。
(町内でのビオトープづくりの指導、ビオトープ型公共事業への参画、都市部等での公園整備におけるビオトープづくり請負など)

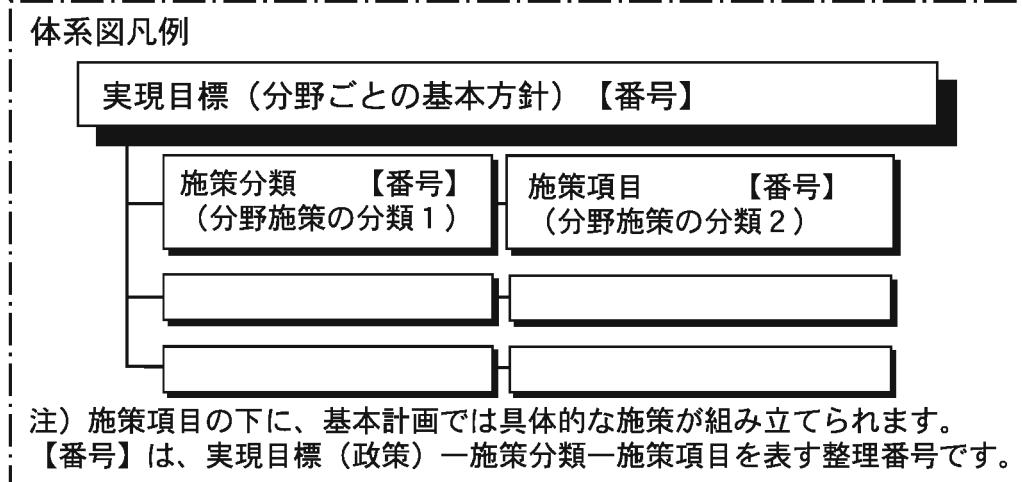
*) ゼロエミッション：排出物（エミッション）を限りなくゼロに近付けることにより、「循環型社会」を構築しようという考え方です。廃棄物や廃熱として捨てられているものを産業資源として活用して、全体としていかなる形の廃棄物も生み出さない姿です。

*) バイオマス：石油等の鉱物資源ではなく、木材をはじめ、生ごみ、紙などの生物資源のことを意味します。

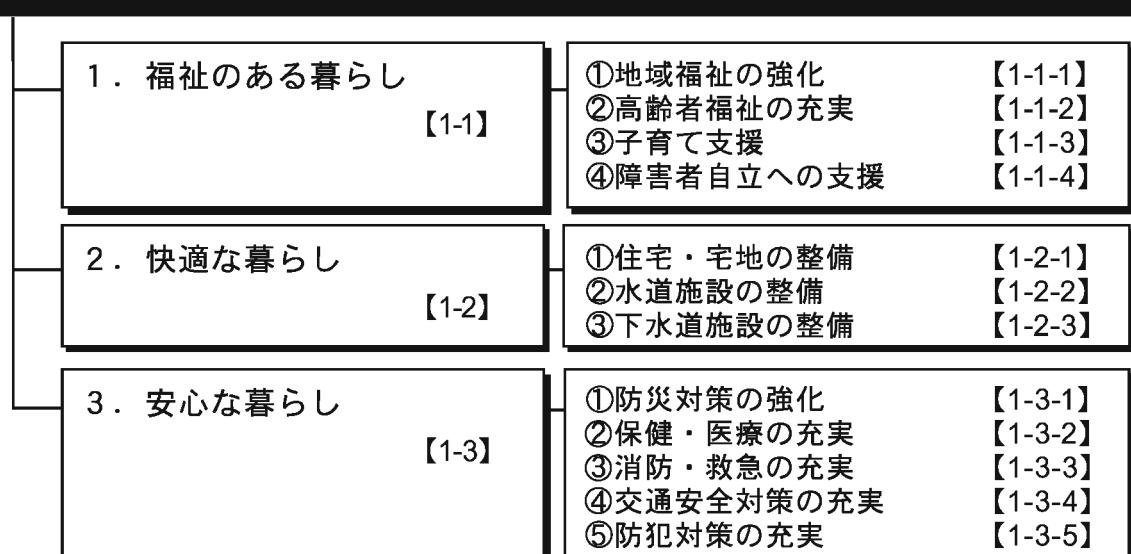
*) ビオトープ：生き物の生息空間を意味し、生物が生息できる自然環境を備えた場所のことです。なお、ビオトープ型公共事業とは、生物が棲める生態的空間に配慮した建設工事などの公共事業のことを表します。

第3章 まちづくりの分野施策の方針

《分野施策の体系》



分野1. 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉）【1】



分野2. うるおいの環境を保全する（環境保全）【2】



分野3. 発展の活力をつくり出す（基盤・産業）【3】

1. 基盤の強化 【3-1】	①土地利用と開発 ②交通網の整備 ③集落の整備 ④地域情報化の推進	【3-1-1】 【3-1-2】 【3-1-3】 【3-1-4】
2. 産業の振興 【3-2】	①農林業の振興 ②商業の振興 ③工業の振興 ④地場産業の振興 ⑤観光の振興	【3-2-1】 【3-2-2】 【3-2-3】 【3-2-4】 【3-2-5】
3. 産業間融合と就労環境 【3-3】	①新たな事業おこし ②就労環境の充実	【3-3-1】 【3-3-2】

分野4. 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）【4】

1. まちづくりを支える人づくり 【4-1】	①生涯学習の充実 ②スポーツの振興	【4-1-1】 【4-1-2】
2. 明日を担う人づくり 【4-2】	①学校教育の充実 ②青少年の育成	【4-2-1】 【4-2-2】
3. 地域文化をはぐくむ 【4-3】	①文化活動の展開 ②歴史と文化遺産の継承	【4-3-1】 【4-3-2】

分野5. 協働のまちづくりを進める（交流・協働・行財政）【5】

1. 多様な交流の力をいかす 【5-1】	①町内外の交流の展開 ②国際交流の展開 ③定住・新定住の促進	【5-1-1】 【5-1-2】 【5-1-3】
2. 住民が主体となる 【5-2】	①コミュニティ活動の展開 ②男女共同参画 ③住民と行政との情報交流 ④地域協働のまちづくり	【5-2-1】 【5-2-2】 【5-2-3】 【5-2-4】
3. 行財政改革を進める 【5-3】	①行政運営の効率化 ②財政運営の健全化 ③広域連携の推進	【5-3-1】 【5-3-2】 【5-3-3】

1. 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉）

（1）福祉のある暮らし

地域ぐるみでの助け合い、支え合うこころを基本に、高齢者の福祉、子育て環境の整備、ボランティア活動の強化、援助を必要とする人たちの自立への支援など地域福祉体制の充実を図り、こころ豊かな暮らしをつくります。

（2）快適な暮らし

定住を促進する住宅・宅地、水道施設の整備、公共用水域の環境を保全する下水道施設等の整備を推進し、快適な暮らしをつくります。

（3）安心な暮らし

保健・健康づくりの強化を図り、地域医療の充実を進めます。また、消防・救急体制、地震等の災害、非常時に備える防災対策、防犯体制を強化充実し、暮らしの安心感を高めます。

2. うるおいの環境を保全する（環境保全）

（1）みどりの継承

豊かな自然とみどりの保全に努め、環境負荷の低減を図る環境対策を強化し、うるおい豊かなみどりの自然環境を継承します。

（2）環境の保全

ごみ処理とリサイクル・資源循環、環境衛生・美化など、環境問題、環境保全への対応を地域ぐるみで強化し、人と自然が共生する良好な環境を守ります。

（3）美しい景観と憩いの環境

身延ならではの四季のうるおいある景観・花の名所づくりなどを進め、住民と本町を訪れる人たち相互が憩える場の整備に努めます。

3. 発展の活力をつくり出す（基盤・産業）

(1) 基盤の強化

環境との調和を基本に地籍調査の推進などをいかしながら、町の発展に効果的な土地利用を進めるとともに、暮らしの環境を改善し、産業振興を促進するための基礎となる中部横断自動車道をはじめとする広域幹線の整備、町内交通網と交通手段の整備、情報化社会に即応できる地域情報化への取り組みを強化します。

(2) 産業の振興

これまでの産業蓄積をいかし、豊かな自然環境と共生する農林業の振興、にぎわいをつくり出す商工業と地場産業の振興、交流や観光の推進と連携する観光関連業の振興を進めます。

観光においては地域産業との連携を強め、地域資源活用型の特産品開発、エコツアーや体験観光、トレッキングツアー、都市との交流などを進め、併せて観光組織の整備、強化などにより振興を図ります。さらに、富士山世界遺産登録を推進し、本栖湖からの富士山景観の価値を高めるための環境整備などを行うとともに、富士山・本栖湖エリアと身延山・下部温泉・富士川地域エリアを結ぶ広域観光コースの形成を図ります。

企業経営においては経営改善や技術向上など、事業者の主体的な取り組みを積極的に支援します。また、中部横断自動車道の建設など交通立地条件の変革をいかし、環境共生型の企業立地の誘導に努めるとともに、観光誘客を強化し、交流人口の拡大と産業振興との相乗効果を創出します。

(3) 産業間融合と就労環境

産業間や異業種間の交流と連携活動を促進しながら保有する産業蓄積と地域資源をいかし、地域課題に地域協働で取り組むコミュニティ・ビジネスなど、新たな付加価値を生み出す事業あこしへの支援を強めます。

また、定住促進や交流のまちづくりへの取り組みと連携し、団塊の世代等や高齢者を含めて産業を担う後継者育成や新たな担い手の確保と育成を図り、就労や雇用の場の拡充に努めます。

4. 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）

（1）まちづくりを支える人づくり

多様な学習ニーズと各世代に応じた学習や交流機会を提供するとともに、スポーツ活動を普及し、生涯を通じて自ら学ぶ意欲の高揚とまちづくり活動との連携を促進する生涯学習の推進を図ります。

（2）明日を担う人づくり

学校教育内容の充実を基本に、少子化に対応する学校再編に着手するとともに、学校施設の整備や通学環境の改善を推進します。地域の教材をいかした食と農の体験、環境教育、交流学習、国際教育等の推進に努めます。ふれあい豊かな住民性をいかし、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていく活動を進め、創造性豊かな明日を担う子どもたちの育成を進めます。

（3）地域文化をはぐくむ

我が町の歴史文化資源などの再発見活動を進めるとともに、芸術・文化活動の振興、歴史文化遺産の継承に努め、交流活動とも連携し、町の誇りとなる地域文化を育み、発信する活動を促進します。



「私のまち 身延町の未来」応募作品（小学5・6年生）

5. 協働のまちづくりを進める（交流・協働・行財政）

（1）多様な交流の力をいかす

町民相互の融和・ふれあいと交流の機会を充実します。また、近隣市町村や都市部住民との交流活動を進め、来町する人たちとの交流の場を拡大します。このような交流活動を通じて、住民自らが身延町への愛着を高め、まちづくりの協力者・パートナーを増やすなど、多様な交流の力をまちづくりにいかしていきます。

さらに、交流を通じて町を広く情報発信していくことを強化し、身延町の魅力を求める新たな定住者や事業所等の受け入れを促進します。

（2）住民が主体となる

まちづくり活動の基礎となる住民の日常的な暮らしに身近な地区（コミュニティ）活動の育成を進め、地域の課題解消を自らの問題として積極的に取り組んでいく仕組みを整えます。また、男女共同参画社会の形成に努めます。

まちづくりの様々な動向や情報を住民に提供し、住民の意見や提案をまちづくり諸施策に反映していくため、広報・広聴活動と情報公開の推進、パブリックコメント制度^{*)}の導入などを図り、住民と行政の情報交流による多様な住民参画を進めます。また、町民予算提案事業などにより、まちづくりの諸分野において、住民が自ら考え、行動し、住民が主体となる自主的な活動を促進し、住民と行政が一体となって進める協働のまちづくりの仕組みを強化します。

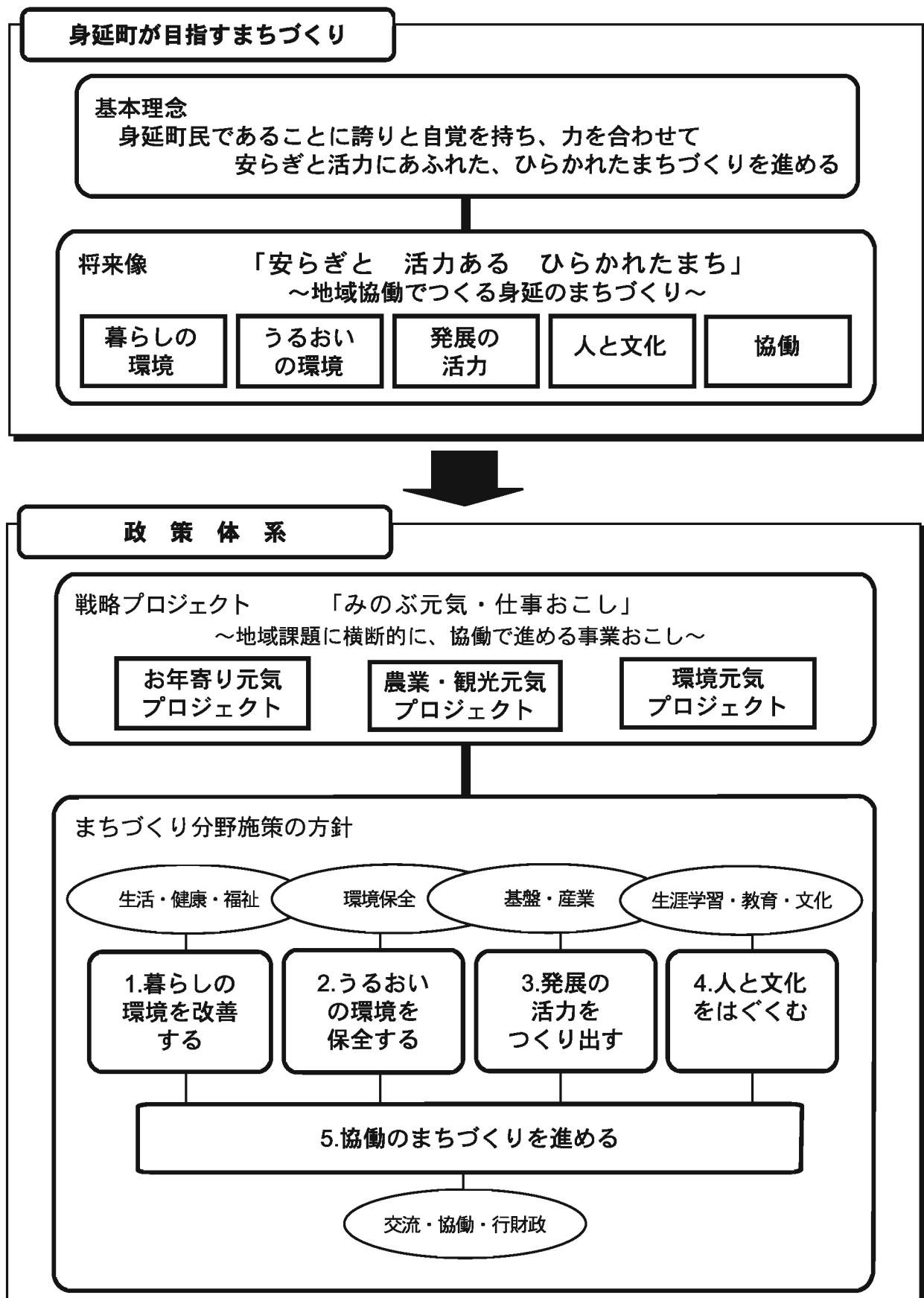
（3）行財政改革を進める

地方分権に対応しながら、厳しい財政状況を克服する自治体経営を強化するため、多様な主体と協働して公共的サービスを提供していく新しい公共空間の形成を目指し、住民と行政の関係の変革、行政内部の変革を図る行財政運営の改革を強めます。そのため、「身延町行政改革大綱」に基づき、職員の意識改革、行財政の健全化、町民自治の充実を図ります。特に、成果重視の事務・事業の評価など行政評価制度により施策の重点化や目標管理を強化し、より効率的な行財政運営に努めます。

また、広域での対応が必要な行政課題に対応するため、関係市町村、県との連携を強化し、市町村の枠を超えた共通の課題に取り組んでいきます。

^{*)} パブリックコメント制度：意見提出手続きのことで、行政が政策や計画等を立案するに当たり、素案を公表して、住民等の関係者に意見を募集し、政策などの決定に反映させるという制度です。

基本構想の体系図



「私のまち 身延町の未来」応募作品（小学5・6年生）

